

基本計画書

基本計画									
事項	記入欄						備考		
計画の区分	大学の収容定員に係る学則変更								
フリガナ設置者	ガッコウホウジンカワハラガクエン 学校法人河原学園								
フリガナ大学の名称	ニンゲンカンキョウダイガク 人間環境大学								
大学本部の位置	愛知県岡崎市本宿町字上三本松6番2号								
大学の目的	本大学は、21世紀の人類社会に豊かな展望を開き得るような、人間の新しいあり方を探求するため、人間の根幹にかかわる分野である医療と環境を中心に、幅広い教養と他者に対する感謝の念を基盤とし、深い専門の学術を教授研究し、我が国及び国際社会に貢献する有為な人材を育成することを目指す。								
新設学部等の目的	新たに総合心理学部に総合犯罪心理学科を学科増設するため、収容定員に係る学則変更を行う。								
新設学部等の概要	新設学部等の名称	修業年限	入学定員	編入学定員	収容定員	学位又は称号	開設時期及び開設年次	所在地	
	心理学部 心理学科	年	人	年次人	人	学士(心理学)	年月 第1年次	愛知県岡崎市本宿町 字上三本松6-2	
	犯罪心理学科	4	100	-	400	学士(心理学)	令和4年4月 第1年次	同上	
	環境科学部 フィールド生態学科	4	60	-	240	学士 (環境科学)	令和4年4月 第1年次	同上	
	環境データサイエンス学科	4	40	-	160	学士 (環境科学)	令和4年4月 第1年次	同上	
	看護学部 看護学科	4	95	-	380	学士(看護学)	平成27年4月 第1年次	愛知県大府市江端町 3-220	
	松山看護学部 看護学科	4	80	-	320	学士(看護学)	平成29年4月 第1年次	愛媛県松山市花園町 3-6	
	総合心理学部 総合心理学科	4	80	-	320	学士(心理学)	令和4年4月 第1年次	愛媛県松山市道後極 又1192-3	
	総合犯罪心理学科	4	50 (0)	-	200 (0)	学士(心理学)	令和6年4月 第1年次	同上	※令和5年4月設置届出予定
	計		555 (505)	-	2,220 (2,020)				
同一設置者内における変更状況 (定員の移行, 名称の変更等)	総合心理学部 総合犯罪心理学科 (50) (令和5年4月届出予定)								
教育課程	新設学部等の名称	開設する授業科目の総数				卒業要件単位数			
		講義	演習	実験・実習	計				
	—	— 科目	— 科目	— 科目	— 科目	— 単位			

教 員 組 織 の 概 要	学 部 等 の 名 称		専任教員等					兼 任 教 員	
			教授	准教授	講師	助教	計		助手
	新 設	既 設 分	人	人	人	人	人	人	人
教 員 組 織 の 概 要	新 設	心理学部 心理学科	4 (4)	1 (1)	4 (4)	0 (0)	9 (9)	0 (0)	11 (11)
		犯罪心理学科	4 (4)	1 (1)	3 (3)	1 (1)	9 (9)	0 (0)	7 (7)
		環境科学部 フィールド生態学科	4 (4)	3 (3)	2 (2)	2 (2)	11 (11)	0 (0)	6 (6)
		環境データサイエンス学科	4 (4)	1 (1)	2 (2)	1 (1)	8 (8)	0 (0)	6 (6)
		総合心理学部 総合心理学科	5 (4)	4 (4)	5 (5)	0 (0)	14 (13)	0 (0)	34 (34)
		総合犯罪心理学科	3 (3)	1 (1)	4 (4)	0 (0)	8 (8)	0 (0)	32 (15)
		看護学部 看護学科	10 (10)	7 (7)	9 (9)	11 (11)	37 (37)	3 (3)	26 (26)
		松山看護学部 看護学科	11 (11)	3 (3)	7 (7)	2 (2)	23 (23)	3 (3)	34 (34)
		計	45 (44)	21 (21)	36 (36)	17 (17)	119 (118)	6 (6)	- (-)
既 設 分	該当なし	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	
	計	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	
	合 計	45 (44)	21 (21)	36 (36)	17 (17)	119 (118)	6 (6)	- (-)	
教 員 以 外 の 職 員 の 概 要	職 種		専 任		兼 任		計		
	事 務 職 員		67 (67)		10 (10)		77 (77)		
	技 術 職 員		0 (0)		0 (0)		0 (0)		
	図 書 館 専 門 職 員		3 (3)		11 (11)		14 (14)		
	そ の 他 の 職 員		0 (0)		41 (41)		41 (41)		
計		70 (70)		62 (62)		132 (132)			
校 地 等	区 分	専 用	共 用	共用する他の 学校等の専用		計			
	校 舎 敷 地	23,636.81㎡	1,318.85㎡	1,595.40㎡		26,551.06㎡			
	運 動 場 用 地	1,144.09㎡	11,800.00㎡	0.00㎡		12,944.09㎡			
	小 計	24,780.90㎡	13,118.85㎡	1,595.40㎡		39,495.15㎡			
	そ の 他	45,219.80㎡	0.00㎡	0.00㎡		45,219.80㎡			
	合 計	70,000.70㎡	13,118.85㎡	1,595.40㎡		84,714.95㎡			
校 舎	専 用	共 用	共用する他の 学校等の専用		計				
	25,867.27㎡ (25,867.27㎡)	1,988.02㎡ (1,988.02㎡)	5,272.79㎡ (5,272.79㎡)		33,128.08㎡ (33,128.08㎡)				
教室等	講義室	演習室	実験実習室	情報処理学習施設	語学学習施設				
	33室	41室	39室	6室 (補助職員 0人)	0室 (補助職員 0人)				
専 任 教 員 研 究 室	新設学部等の名称		室 数			大学全体			
	大学全体		127 室			大学全体			
図 書 ・ 設 備	新設学部等の名称	図書 〔うち外国書〕 冊	学術雑誌 〔うち外国書〕 種	電子ジャーナル 〔うち外国書〕 種	視聴覚 資料 点	機械・器具 点	標本 点	大学全体	
	大学全体	141,000 [6,339] (133,600 [6,000])	773 [65] (773 [65])	11 [11] (11 [11])	1,985 (1,740)	9,629 (9,629)	37 (37)	大学全体	
	計	141,000 [6,339] (133,600 [6,000])	773 [65] (773 [65])	11 [11] (11 [11])	1,985 (1,740)	9,629 (9,629)	37 (37)	大学全体	

図書館		面積		閲覧座席数				収納可能冊数		大学全体	
		1,771.0㎡		408席				160,000冊			
体育館		面積		体育館以外のスポーツ施設の概要				なし		大学全体	
		490㎡									
経費の見積り の 維持 方法 の 概要	経費の見積り	区分	開設前年度	第1年次	第2年次	第3年次	第4年次	第5年次	第6年次	大学全体 ※図書費には電子ジャーナル・データベースの整備費（運用コスト含む）を含む。	
		教員1人当り研究費等		300千円	300千円	300千円	300千円	—	—		
		共同研究費等		10,000千円	10,000千円	10,000千円	10,000千円	—	—		
		図書購入費	19,022千円	10,022千円	10,022千円	10,022千円	10,022千円	—	—		
	設備購入費	18,090千円	6,000千円	6,000千円	6,000千円	6,000千円	—	—			
	学生1人当り納付金	心理学部・環境科学部	第1年次	第2年次	第3年次	第4年次	第5年次	第6年次			
			1,330千円	1,130千円	1,130千円	1,130千円	—千円	—千円			
		看護学部	第1年次	第2年次	第3年次	第4年次	第5年次	第6年次			
			1,795千円	1,595千円	1,595千円	1,595千円	—千円	—千円			
		松山看護学部	第1年次	第2年次	第3年次	第4年次	第5年次	第6年次			
1,750千円			1,500千円	1,500千円	1,500千円	—千円	—千円				
総合心理学部	第1年次	第2年次	第3年次	第4年次	第5年次	第6年次					
	1,280千円	1,080千円	1,080千円	1,080千円	—千円	—千円					
学生納付金以外の維持方法の概要			私立大学等経常経費補助金、資産運用収入、雑収入等								
既設大学等の状況	大学の名称		人間環境大学								
	学部等の名称		修業年限	入学定員	編入学定員	収容定員	学位又は称号	定員超過率	開設年度	所在地	
	人間環境学部 心理学科		4年	—人	—人	—人	学士 (人間環境学)	—	平成29年度	愛知県岡崎市本宿町字上三本松 6-2	令和4年より学生募集停止
	環境科学部 環境科学科		4年	—人	—人	—人	学士 (人間環境学)	—	平成29年度	同上	令和4年より学生募集停止
	心理学部 心理学科		4年	100人	—人	200人	学士 (心理学)	1.12 1.14	令和4年度	愛知県岡崎市本宿町字上三本松 6-2	
	犯罪心理学科		4年	50人	—人	100人	学士 (心理学)	1.08	令和4年度	同上	
	環境科学部 フィールド生態学科		4年	60人	—人	120人	学士 (環境科学)	1.12 1.13	令和4年度	愛知県岡崎市本宿町字上三本松 6-2	
	環境データサイエンス学科		4年	40人	—人	80人	学士 (環境科学)	1.10	令和4年度	同上	
	看護学部 看護学科		4年	95人	—人	380人	学士 (看護学)	1.11	平成27年度	愛知県大府市江端町3-220	
	松山看護学部 看護学科		4年	80人	—人	320人	学士 (看護学)	0.98	平成29年度	愛媛県松山市花園町3-6	
	総合心理学部 総合心理学科		4年	80人	—人	160人	学士 (心理学)	1.05	平成29年度	愛媛県松山市道後樋又1192-3	
	大学の名称		人間環境大学大学院								
	学部等の名称		修業年限	入学定員	編入学定員	収容定員	学位又は称号	定員超過率	開設年度	所在地	
人間環境学研究科 人間環境専攻		2年	8人	—人	16人	修士 (人間環境学)	0.81	平成15年度	愛知県岡崎市本宿町字上三本松 6-2		
看護学研究科 看護学専攻 博士前期課程		2年	20人	—人	40人	修士(看護学)	0.47	平成27年度	愛知県大府市江端町3-220		
博士後期課程		3年	8人	—人	24人	博士(看護学)	0.79	平成27年度	同上		
松山看護学研究科 看護学専攻 博士前期課程		2年	5人	—人	5人	修士(看護学)	—	令和5年度	愛媛県松山市花園町3-6		
博士後期課程		3年	3人	—人	3人	博士(看護学)	—	令和5年度	同上		
附属施設の概要		なし									

学校法人河原学園 設置認可等に関わる組織の移行表

令和5年度

学校名	学部・学科・課程名等	入学定員	編入学定員	収容定員
人間環境大学	心理学部			
	心理学科	100		400
	犯罪心理学科	50		200
	環境科学部			
	フィールド生態学科	60		240
	環境データサイエンス学科	40		160
	総合心理学部			
	総合心理学科	80		320
	看護学部			
	看護学科	95		380
松山看護学部				
看護学科	80		320	
計		505	-	2,020

令和6年度

学校名	学部・学科・課程名等	入学定員	編入学定員	収容定員	変更の事由
人間環境大学	心理学部				
	心理学科	100		400	
	犯罪心理学科	50		200	
	環境科学部				
	フィールド生態学科	60		240	
	環境データサイエンス学科	40		160	
	総合心理学部				
	総合心理学科	80		320	
	総合犯罪心理学科	50		200	学科の設置（届出）
	看護学部				
看護学科	95		380		
松山看護学部					
看護学科	80		320		
計		555	-	2,220	

人間環境大学大学院	人間環境学研究科 (M)	8	-	16
	大学院看護学研究科看護学専攻博士前期課程 (M)	20		40
	大学院看護学研究科看護学専攻博士後期課程 (D)	8		24
	大学院松山看護学研究科看護学専攻博士前期課程 (M)	5		10
	大学院松山看護学研究科看護学専攻博士後期課程 (D)	3		9
計		44	-	99

人間環境大学大学院	人間環境学研究科 (M)	8	-	16
	大学院看護学研究科看護学専攻博士前期課程 (M)	20		40
	大学院看護学研究科看護学専攻博士後期課程 (D)	8		24
	大学院松山看護学研究科看護学専攻博士前期課程 (M)	5		10
	大学院松山看護学研究科看護学専攻博士後期課程 (D)	3		9
計		44	-	99

河原電子ビジネス専門学校	ITイノベーション科 (4年制)			
	ITエンジニア科 (3年制)			
	ITエンジニア科 (2年制)			
	ゲームクリエイター科 (3年制)	250	-	680
	ICTマネジメント科 (3年制)			
	日本語学科 (1年コース)			
	日本語学科 (1.5年コース)			
	日本語学科 (2年コース)			
計		250	-	680

河原電子ビジネス専門学校	ITイノベーション科 (4年制)			
	ITエンジニア科 (3年制)			
	ITエンジニア科 (2年制)			
	ゲームクリエイター科 (3年制)	250	-	680
	ICTマネジメント科 (3年制)			
	日本語学科 (1年コース)			
	日本語学科 (1.5年コース)			
	日本語学科 (2年コース)			
計		250	-	680

河原医療大学校新居浜校	医療事務科 (1年制)			
	医療総合科 (2年制)	74	-	152
	歯科衛生学科 (3年制)			
計		74	-	152

河原医療大学校新居浜校	医療事務科 (1年制)			
	医療総合科 (2年制)	74	-	152
	歯科衛生学科 (3年制)			
計		74	-	152

河原医療福祉専門学校	介護福祉科 (2年制)			
	社会福祉メディカルソーシャル科 (3年制)			
	こども未来科 (2年制)	266	-	678
	柔道整復師科 (3年制)			
	鍼灸師科 (3年制)			
	計		266	-

河原医療福祉専門学校	介護福祉科 (2年制)			
	社会福祉メディカルソーシャル科 (3年制)			
	こども未来科 (2年制)	266	-	678
	柔道整復師科 (3年制)			
	鍼灸師科 (3年制)			
	計		266	-

大原簿記公務員専門学校愛媛校	会計学科 (4年制)			
	総合ビジネス科 (2年制)	200	-	380
	公務員ビジネス科 (2年制)			
	公務員専攻科 (1年制)			
計		200	-	380

大原簿記公務員専門学校愛媛校	会計学科 (4年制)			
	総合ビジネス科 (2年制)	200	-	380
	公務員ビジネス科 (2年制)			
	公務員専攻科 (1年制)			
計		200	-	380

河原デザイン・アート専門学校	インテリア・建築デザイン科 (2年制)			
	インテリア・建築研究科 (2年制)			
	インテリア・建築専攻科 (1年制)			
	デジタルデザイン科 (2年制)	180	-	330
	クリエイター研究科 (1年制)			
	グラフィックデザイン科 (2年制)			
	漫画クリエイター科 (2年制)			
計		180	-	330

河原デザイン・アート専門学校	インテリア・建築デザイン科 (2年制)			
	インテリア・建築研究科 (2年制)			
	インテリア・建築専攻科 (1年制)			
	ネット動画クリエイター科 (2年制)			
	3DCGゲーム・アニメ科 (2年制)	210	-	390
	3DCGゲーム・アニメ研究科 (1年制)			
	グラフィックデザイン科 (2年制)			
漫画クリエイター科 (2年制)				
計		210	-	390

河原アイペットワールド専門学校	動物看護・健康管理学科 (3年制)			
	トリマー学科 (2年制)	120	-	280
	ペット総合学科 (2年制)			
計		120	-	280

河原アイペットワールド専門学校	動物看護・健康管理学科 (3年制)			
	トリマー学科 (2年制)	120	-	280
	ペット総合学科 (2年制)			
計		120	-	280

河原医療大学校	看護学科 (3年制) 理学療法学科 (4年制) 作業療法学科 (4年制/3年制) 歯科衛生学科 (3年制) 歯科技工学科 (2年制) 診療情報管理学科 (3年制)	210	-	690	→	河原医療大学校	看護学科 (3年制) 理学療法学科 (4年制) 作業療法学科 (3年制) 歯科衛生学科 (3年制) 歯科技工学科 (2年制) 診療情報管理学科 (3年制)	210	-	650
計		210	-	690		計		210	-	650
河原ビューティモード専門学校	理容学科 (2年制) 美容学科 (2年制) トータルビューティ学科 (2年制)	190	-	380	→	河原ビューティモード専門学校	理容学科 (2年制) 美容学科 (2年制) トータルビューティ学科 (2年制)	190	-	380
計		190	-	380		計		190	-	380
河原外語観光・製菓専門学校	パティシエ・ブランジェ科 (2年制) エアライン・観光科 (2年制) ブライダル・ホテル科 (2年制) 医療秘書・医療事務科 (2年制) 海外ビジネス科 (2年制) 声優タレント科 (2年制)	220	-	440	→	河原外語観光・製菓専門学校	パティシエ・ブランジェ科 (2年制) エアライン・観光科 (2年制) ブライダル・ホテル科 (2年制) 医療秘書・医療事務科 (2年制) 海外ビジネス科 (2年制) 声優タレント科 (2年制)	220	-	440
計		220	-	440		計		220	-	440
未来高等学校	通信制課程 普通科 単位制	260	-	1,830	→	未来高等学校	通信制課程 普通科 単位制	260	-	1,830
計		260	-	1,830		計		260	-	1,830
未来高等学校新居浜校	通信制課程 普通科 単位制	100	-	170	→	未来高等学校新居浜校	通信制課程 普通科 単位制	100	-	170
計		100	-	170		計		100	-	170
河原調理専門学校	調理師養成学科 調理科	36 36	- -	108 36	→	河原調理専門学校	調理師養成学科 調理科	36 36	- -	108 36
計		72	-	144		計		36	-	144
人間環境大学附属岡崎高等学校	全日制課程普通科	315	-	945	→	人間環境大学附属岡崎高等学校	全日制課程普通科	315	-	945
計		315	-	945		計		315	-	945
人間環境大学附属岡崎中学校	休学中	-	-	-	→	人間環境大学附属岡崎中学校	休学中	-	-	-
計		-	-	-		計		-	-	-
愛光幼稚舎	幼稚園	240	-	480	→	愛光幼稚舎	幼稚園	240	-	480
計		240	-	480		計		240	-	480

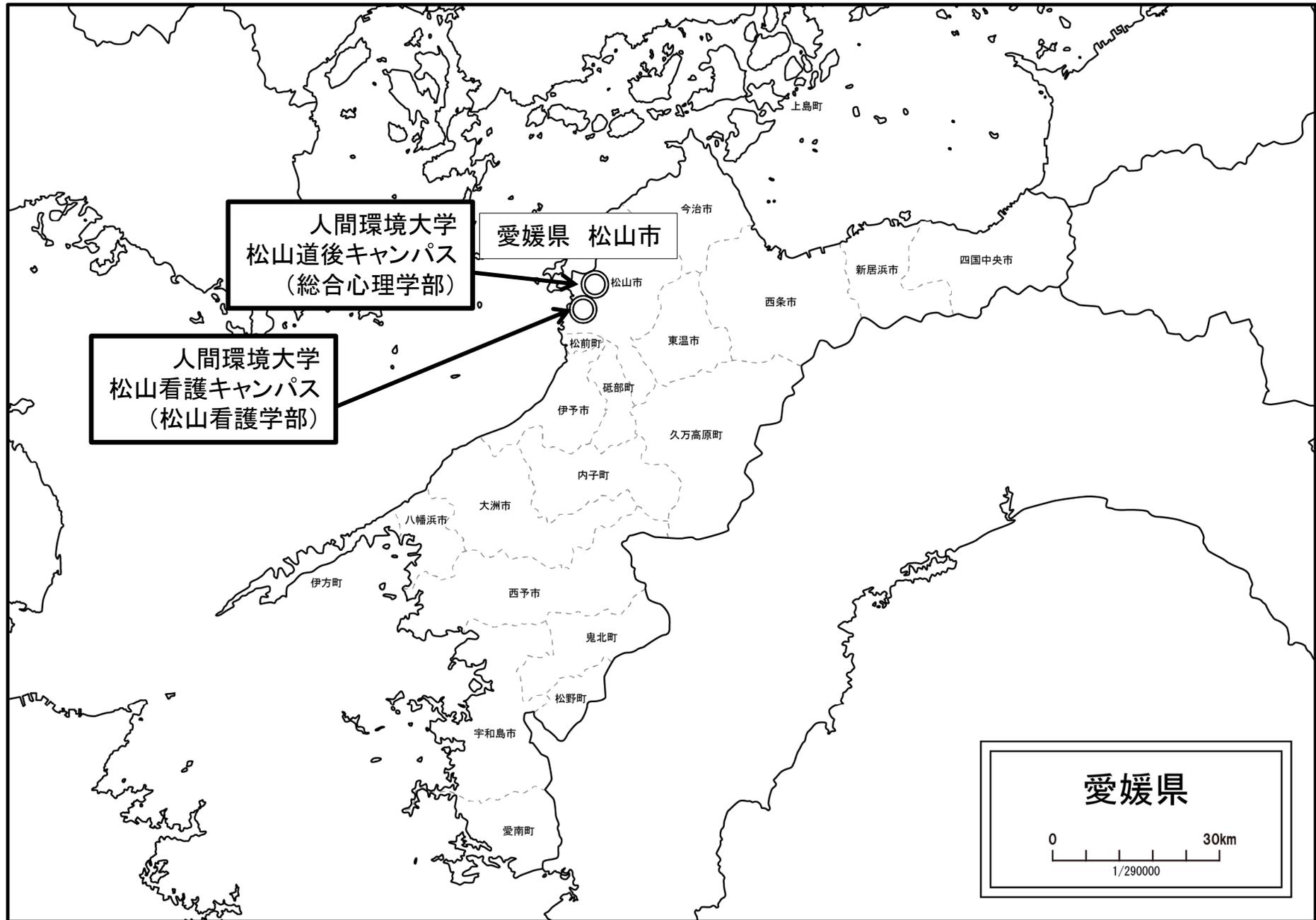
校地校舎等の図面 目次

- ①都道府県内における位置関係の図面
- ②最寄り駅からの距離や交通機関がわかる図面
- ③校舎、運動場等の配置図
- ④校舎の平面図

校地校舎等の図面

①都道府県内における位置関係の図面

(松山道後キャンパス:総合心理学部)



校地校舎等の図面

②最寄り駅からの距離や交通機関がわかる図面
(松山道後キャンパス:総合心理学部)

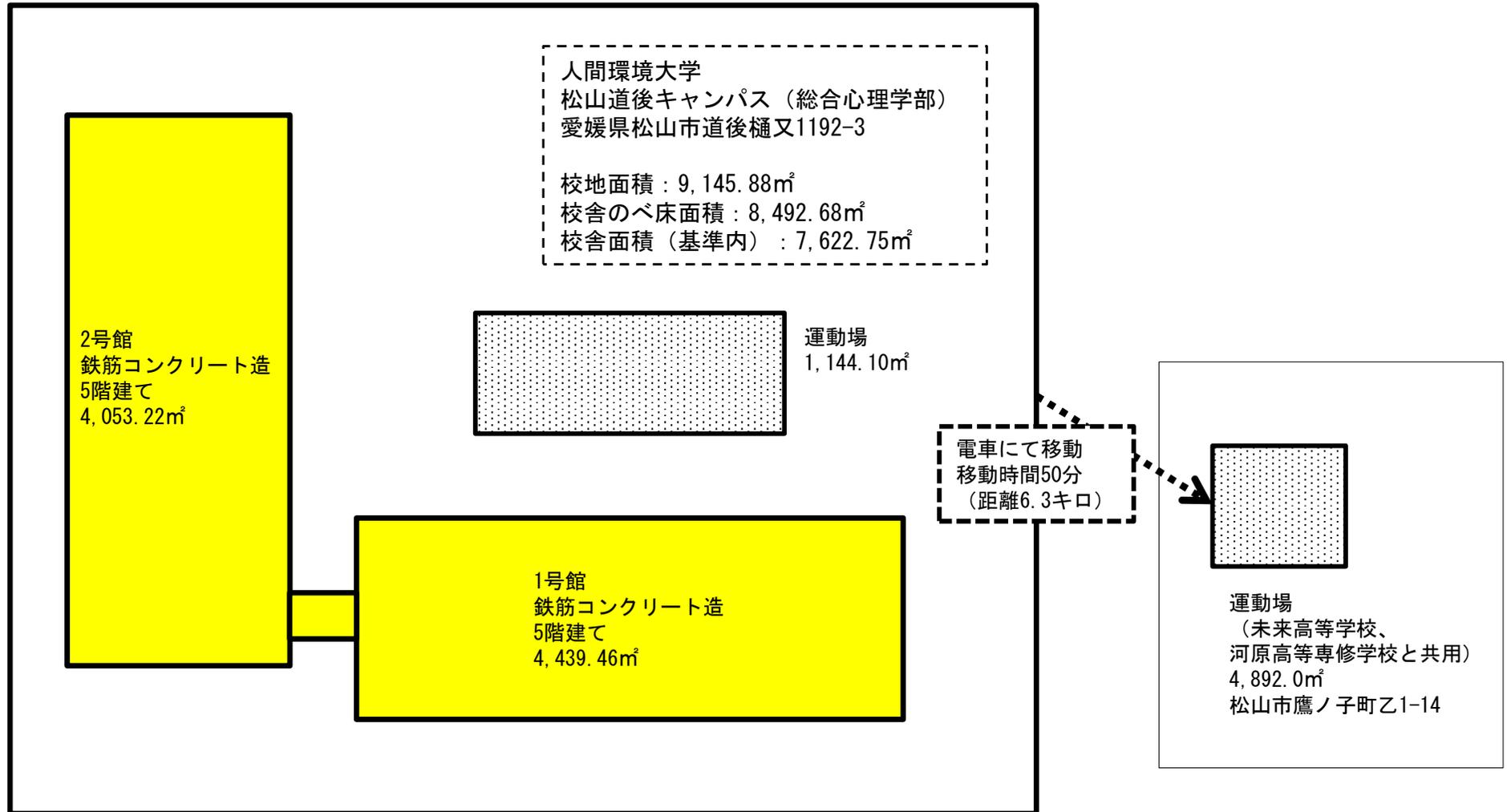
人間環境大学
松山道後キャンパス
愛媛県松山市道後樋又1192-3



校地校舎等の図面

③校舎、運動場等の配置図

(松山道後キャンパス:総合心理学部)



1号館、2号館とも全て総合心理学部の専用かつ総合心理学科、総合犯罪心理学科で共用

人間環境大学 学則（案）

第1章 総則

（目的）

第1条 本学は、建学の精神に則り、人間環境に関する該博な知識と深い理解力を備え、すぐれた見識をもって人類と国家社会に貢献できる有為な人材を育成することを目的とする。

2 本学の学部及び学科の人材の養成に関する目的、その他教育研究上の目的については、別に定める。

（自己評価、認証評価機関による認証評価等）

第2条 前条の目的を達成するため、本学における教育研究活動等の状況について自ら点検及び評価を行うものとする。

2 前条の目的を達成するため、本学における教育研究活動等の状況について政令で定める期間ごとに、文部科学大臣の認証を受けた評価機関による評価を受けるものとする。

3 第一項の点検及び評価の項目並びに前二項の実施体制については、別に定める。

第2章 学部、学科、学生定員、専攻、修業年限及び大学院

（学部及び学科）

第3条 本学に、次の学部及び学科を置く。

- 1 心理学部
 - 心理学科
 - 犯罪心理学科
- 2 環境科学部
 - フィールド生態学科
 - 環境データサイエンス学科
- 3 看護学部
 - 看護学科
- 4 松山看護学部
 - 看護学科
- 5 総合心理学部
 - 総合心理学科
 - 総合犯罪心理学科

（大学院）

第3条の2 本大学に大学院を置く。

2 大学院の学則は、別に定める。

（学部、学科の学生定員）

第4条 本学の学生定員は、次の通りとする。

- 1 心理学部

心理学科	入学定員 100名	収容定員 400名
犯罪心理学科	入学定員 50名	収容定員 200名
- 2 環境科学部

	フィールド生態学科	入学定員	60名	収容定員	240名
	環境データサイエンス学科	入学定員	40名	収容定員	160名
3	看護学部				
	看護学科	入学定員	95名	収容定員	380名
4	松山看護学部				
	看護学科	入学定員	80名	収容定員	320名
5	総合心理学部				
	総合心理学科	入学定員	80名	収容定員	320名
	総合犯罪心理学科	入学定員	50名	収容定員	200名

(修業年限)

第5条 本学の修業年限は4年とする。

(在学期間)

第6条 在学期間は、8年を超えることができない。

第3章 学年、学期及び休業日

(学年)

第7条 学年は4月1日に始まり、翌年3月31日に終わる。

(学期)

第8条 学年を分けて、次の2学期とする。

前期 4月1日から9月15日まで

後期 9月16日から翌年3月31日まで

(休業日)

第9条 休業日は、次の通りとする。

(1) 日曜日

(2) 国民の祝日に関する法律(昭和23年法律第178号)に規定する休日

(3) (削除)

(4) 春季・夏季及び冬季休業日に関しては、別に定める本学の学年暦による。

2 必要がある場合は、学長は、前項の休業日を変更することができる。

3 第1項に定めるもののほか、学長は、臨時の休業日を定めることができる。

4 必要がある場合には、休業日であっても講義、実習等を行うことができる。

第4章 入学、編入学及び転入学

(入学者の選抜)

第10条 入学者の選抜方法は、教授会で定める。

(入学者の決定)

第11条 入学者は、教授会の議を経て、学長が決定する。

(入学時期)

第12条 入学、編入学及び転入学の時期は、学年の始めとする。

2 特別の事情のある時は、後期からの入学を認めることがある。

(入学資格)

第13条 本学に入学することができる者は、次の各号の一に該当する者とする。

- (1) 高等学校もしくは中等教育学校を卒業した者
- (2) 通常の課程による12年の学校教育を修了した者(通常の課程以外の課程によりこれに相当する学校教育を修了した者を含む。)
- (3) 外国において、学校教育における12年の課程を修了した者又はこれに準ずる者で、文部科学大臣の指定した者
- (4) 文部科学大臣が高等学校の課程に相当する課程を有するものとして指定した在外教育施設の当該教育課程を修了した者
- (5) 専修学校の高等課程(修業年限が3年以上であること、その他の文部科学大臣が定める基準を満たすものに限る)で文部科学大臣が別に指定するものを文部科学大臣が定める日以後に修了した者
- (6) 文部科学大臣の指定した者
- (7) 高等学校卒業程度認定試験規則による高等学校卒業程度認定試験に合格した者(旧課程による大学入学資格検定に合格した者を含む)
- (8) 本学において、個別の入学資格審査により、高等学校を卒業した者と同等以上の学力があると認められた者

(編入学)

第14条 本学に編入学することのできる者は、次の各号の一に該当する者とし、選考の上、教授会の議を経て、相当年次に編入学を許可する。

- (1) 短期大学を卒業した者
- (2) 高等専門学校を卒業した者
- (3) 文部科学大臣の定める基準を満たす専修学校の専門課程(学校教育法第132条の規定による専修学校の専門課程)を修了した者
- (4) 外国において、学校教育における14年以上の課程(日本における通常の課程による学校教育の期間を含む)を修了した者又はこれに準ずる者
- (5) 本学において、前項各号に掲げる者と同等以上の学力があると認められた者

(転入学)

第15条 本学に転入学することのできる者は、次の各号の一に該当する者とし、選考の上、教授会の議を経て、相当年次に転入学を許可する。

- (1) 2年次に転入する場合は、大学に1年以上在学し、30単位以上修得した者
- (2) 3年次に転入する場合は、大学に2年以上在学し、62単位以上修得した者

(再入学)

第16条 削除

(出願)

第17条 本学に入学、編入学及び転入学しようとする者は、別に定めるところにより、入学願書及び所定の書類に入学検定料を添えて願出しなければならない。提出の時期、方法、提出すべき書類等については、別に定める。

(選考)

第 18 条 入学、編入学及び転入学の志願者に対して、別に定めるところにより、選考を行う。

(入学許可)

第 19 条 前条の選考の結果に基づき合格の通知を受けた者は、所定期日までに、別に定める所定の書類を提出し、所定の入学金を納入しなければならない。

2 学長は、前項の手続きを完了した者に入学、編入学及び転入学を許可する。

3 学長は、前項の規定にかかわらず、別に定めるような特別の事由のある者については、入学金を免除することがある。

(編入学者等の修業年限)

第 20 条 編入学又は転入学を許可された者の修業年限は、次のとおりとする。

(1) 第 2 年次に入学した者… 3 年

(2) 第 3 年次に入学した者… 2 年

(編入学者等の在学期間)

第 20 条の 2 編入学又は転入学を許可された者は、次の各号に規定する年数を超えて在学することができない。

(1) 第 2 年次に入学した者… 7 年

(2) 第 3 年次に入学した者… 6 年

第 5 章 休学、復学、留学、転学、転部、転科、退学、再入学、除籍及び復籍

(休学)

第 21 条 学生は、病気その他やむを得ない理由のため引き続き 2 月以上修学することができないときは、休学願を学長に提出し、その許可を得て休学することができる。

(休学期間)

第 22 条 休学期間は、1 年以内とする。ただし、特別の理由がある場合は、1 年を限度として休学期間の延長を認めることがある。

2 休学期間は、通算して 3 年をこえることができない。

3 休学期間は、修業年限及び在学年限に算入しない。

(復学)

第 23 条 学生は、休学期間中にその理由が消滅したときは、学長の許可を得て復学することができる。

(留学)

第 24 条 外国の大学又は短期大学へ留学を希望する者については、教授会の議を経て、許可することがある。

2 留学期間は、1 年以内とする。ただし、特別の理由のあるときは、許可を得て、さらに 1 年以内に関り、その期間を延長することができる。

3 前項の留学期間は、休学の取り扱いをしないものとする。

4 前 3 項に定めるもののほか、留学に関して必要な事項は、別に定める。

(転学)

第 25 条 他の大学又は短期大学に転入学をしようとする者は、転学願を学長に提出しなければならない。

らない。

(転部)

第 25 条の 2 本学の他の学部転部しようとする者は、転部願を学長に提出し、学長の許可を得なければならない。

2 転部に関する規程は、別に定める。

(転科)

第 25 条の 3 本学の他の学科転科しようとする者は、転科願を学長に提出し、学長の許可を得なければならない。

2 転科に関する規程は、別に定める。

(退学)

第 26 条 退学しようとする者は、退学願を学長に提出しなければならない。

(再入学)

第 26 条の 2 退学した者が、再び入学を希望するときは、教授会の議を経て、学長が再入学を認めることができる。

2 再入学に関する規程は、別途定める。

(除籍)

第 27 条 学長は、次の各号のいずれかに該当する学生に対して、教授会の議を経て除籍することができる。

- (1) 授業料の納付を怠り、督促を受けても納入しない者
- (2) 3 年の休学期間を経過した者
- (3) 学則第 6 条及び第 20 条の 2 に定める在学期間を経過した者
- (4) 死亡した者及び長期間行方不明の者
- (5) 所定の期間内に履修登録を完了していない者

(復籍)

第 27 条の 2 除籍となった者が、復籍を希望するときは、教授会の議を経て、学長が復籍を認めることができる。

2 復籍に関する規程は、別途定める。

第 6 章 教育課程及び履修方法

(教育課程)

第 28 条 教育課程は、教育の目的を達成するために必要な科目を開設して、体系的に編成するものとする。

2 教育課程の編成に当っては、学部及び学科の専攻に係る専門の学芸を教授するとともに、幅広く深い教養及び総合的な判断力を培い、豊かな人間性を涵養するよう適切に配慮するものとする。

(授業科目)

第 29 条 授業科目は、開講対象により次のように区分する。

- (1) 心理学部

心理学科

- 一 学部共通科目
- 二 心理学科基盤科目
- 三 心理学専門領域科目
- 四 心理学専門隣接科目
- 五 卒業研究・卒業論文

犯罪心理学科

- 一 学部共通科目
- 二 犯罪心理学科基盤科目
- 三 犯罪心理学発展科目
- 四 卒業研究・卒業論文

(2) 環境科学部

フィールド生態学科

- 一 学部共通科目
- 二 フィールド生態科目
- 三 環境データサイエンス科目
- 四 卒業論文

環境データサイエンス学科

- 一 学部共通科目
- 二 環境データサイエンス科目
- 三 フィールド生態科目
- 四 卒業論文

(3) 看護学部

看護学科

- 一 基礎科目
- 二 資格科目
- 三 専門基礎科目
- 四 専門科目

(4) 松山看護学部

看護学科

- 一 基礎科目
- 二 専門基礎科目
- 三 専門科目

(5) 総合心理学部

総合心理学科

- 一 一般教養科目
- 二 基盤教養科目
- 三 基盤スキル科目
- 四 基盤専門科目
- 五 高度専門科目
- 六 演習科目
- 七 公認心理師関連科目

総合犯罪心理学科

- 一 一般教養科目
- 二 基盤教養科目
- 三 基盤スキル科目
- 四 基盤専門科目

- 五 高度専門科目
- 六 演習科目
- 七 公認心理師関連科目

2 前項のそれぞれの授業科目、単位数及び履修方法については、別に定める。

(授業の方法)

第 29 条の 2 授業は、講義、演習、実験、実習若しくは実技のいずれかにより又はこれらの併用により行うものとする。

2 文部科学大臣が別に定めるところにより、前項の授業を多様なメディアを高度に利用して当該授業を行う教室等以外の場所で履修させることができる。

(授業日数)

第 30 条 1 年間の授業日数は、定期試験等の日数を含め、35 週にわたることを原則とする。

(単位)

第 31 条 授業科目の単位計算方法は、1 単位の学修時間を教室内及び教室外をあわせて 45 時間とし、次の基準によるものとする。

- 一 講義と演習については、15 時間から 30 時間の授業をもって 1 単位とする。
- 二 演習及び実験、又は演習及び実習については、15 時間から 30 時間の授業をもって 1 単位とする。
- 三 実験、実習及び実技については、30 時間から 45 時間までの授業をもって 1 単位とする。

(履修の届出)

第 32 条 学生は履修しようとする授業科目について、指定の期日までに所定の用紙により届け出なければならない。

(単位の授与)

第 33 条 授業科目を履修し、その試験に合格した者には所定の単位を与える。

2 前項の試験は、筆記、口述又は論文提出等の方法によって行う。

(成績)

第 34 条 授業科目の試験の成績は、S・A・B・C・D の 5 種の評語をもって表わし、S・A・B・C を合格とする。

2 S・A・B・C・D の内容は、100 点表記法で、S は 90 点以上、A は 89 点から 80 点まで、B は 79 点から 70 点まで、C は 69 点から 60 点まで、D は 59 点以下とする。

(他の大学又は短期大学における授業科目の履修等)

第 35 条 本学が教育上有益と認めるときは、本学の定めるところにより、他の大学又は短期大学と協議のうえ、学生にその科目を履修することを許可することがある。このようにして修得した単位を、60 単位を超えない範囲で本学における授業科目の履修により修得したものとみなすことができる。

2 前項の規程は、学生が休学することなく外国の大学又は短期大学に留学した場合に準用する。

(大学以外の教育施設等における学修)

第 36 条 本学が教育上有益と認めるときは、本学の定めるところにより、学生が行う短期大学又は

高等専門学校の特攻科における学修、その他文部大臣が別に定める学修を、本学における科目の履修とみなし、単位を与えることができる。

2 前項により与えることができる単位数は、前条により本学において修得したものとみなす単位数と合わせて60単位を超えないものとする。

(入学前の既修得単位等の認定)

第37条 本学が教育上有益と認めるときは、本学の定めるところにより、学生が本学に入学する前に大学又は短期大学において履修した授業科目について修得した単位(大学設置基準(昭和31年文部省令第28号)第31条に定める科目等履修生として修得した単位を含む)を、本学に入学した後の本学における科目の履修により修得した単位とみなすことができる。

2 本学が教育上有益と認めるときは、学生が本学に入学する前に行った前条第1項に規定する履修を、本学の定めるところにより、本学における科目の履修とみなし、単位を与えることができる。

3 前2項により修得したものとみなし、又は与えることができる単位数は、編入学、転入学の場合を除き、本学において修得した単位以外のものについては、第35条、第36条により本学において修得したものとみなす単位数と合わせて60単位を超えないものとする。

4 前3項の規定は、外国の大学、短期大学を卒業又は中途退学し、本学に入学を許可された者について準用する。

(教育職員免許状の取得)

第38条 教員の免許状授与の所要資格を取得しようとする者は、教育職員免許法及び同法施行規則に定める所要の単位を修得しなければならない。

2 前項の規定により所要の単位を修得した者が取得できる教員の免許状の種類は、次のとおりとする。

- (1) 看護学部看護学科
養護教諭一種免許状

(学芸員資格の取得)

第38条の2 学芸員の資格を取得しようとする者は、卒業に必要な単位のほかに、博物館法及び同法施行規則に定める所要の単位を修得しなければならない。

2 学芸員資格取得のために必要な授業科目、単位数及び履修方法については、別に定める。

第7章 社会人学生

(社会人学生)

第39条 第13条又は第14条に規定する資格を有する者であって、一定の年数、社会における経験を有する者が、本学に入学あるいは編入学を志願する時には、選考の上、社会人学生として入学あるいは編入学を許可することがある。

2 社会人学生の選考に関して必要な事項は、別に定める。

第8章 海外帰国生徒及び外国人留学生

(海外帰国生徒)

第40条 日本国籍を持つ者であって、海外で教育を受け、第13条又は第14条に規定する資格を有する者が、帰国後3年以内に、本学に入学あるいは編入学を志願する時には、選考の上、海外

帰国生徒として入学あるいは編入学を許可することがある。

2 海外帰国生徒に関して必要な事項は、別に定める。

(外国人留学生)

第 41 条 外国人であって第 13 条又は第 14 条に規定する資格を有し、本学に入学又は編入学を志願する者があるときは、選考の上、外国人留学生として入学あるいは編入学を許可することがある。

2 外国人留学生について必要な事項は、別に定める。

第 9 章 卒業

(卒業)

第 42 条 本学に所定の期間在学して、所定の授業科目を履修し、所定の単位以上を修得した者に対して、学長は、教授会の意見を聴き卒業を認定する。

2 学長は、卒業を認定した者に対して、卒業証書・学位記を授与する。

3 学位の授与に関する規定は、別に定める。

第 10 章 研究生、科目等履修生、特別聴講学生および聴講生

(研究生)

第 43 条 本学において、特定の専門事項の研究を希望する者があるときは、選考の上、研究生として入学を許可することがある。

2 研究生に関して必要な事項は、別に定める。

(科目等履修生)

第 44 条 本学学生以外の者で、本学所定の授業科目のうち、一又は複数の授業科目を選んで履修を希望する者があるときは、選考の上、科目等履修生として入学を許可することがある。

2 科目等履修生であって、履修を許可された授業科目の単位認定を希望する者には、当該授業科目につき単位認定試験を実施し、合格した者には所定の単位を認定する。

3 科目等履修生に関して必要な事項は、別に定める。

(特別聴講学生)

第 45 条 他の大学又は短期大学に在学中の学生で、大学間の協議に基づき、特定の授業科目を定め、本学において聴講を希望する者があるときは、本学の定めるところにより、選考の上、特別聴講学生として入学を許可することがある。

2 特別聴講学生として受講した科目については、試験の上、単位を与える。

3 特別聴講学生に関する規程は、別に定める。

(聴講生)

第 45 条の 2 特定の授業科目を定め、本学において聴講を希望する者があるときは、本学の定めるところにより、選考の上、聴講生として入学を許可することがある。

2 聴講生に関する規程は、別に定める。

第 11 章 賞罰

(表彰)

第 46 条 学生として表彰に値する行為があったときは、学長は教授会の議を経て表彰することができる。

(罰則)

第 47 条 本学の定める規則に違反し、又は学生としての本分に反する行為があったときは、学長は教授会の議を経て懲戒する。

2 懲戒は訓告、停学及び退学とする。

3 前項の退学は、次の各号の一に該当する学生に対して行う。

(1) 性行不良で改善の見込みがないと認められる者

(2) 正当な理由がなくて出席常でない者

(3) 大学の秩序を乱し、その他学生としての本分に著しく反した者

第 12 章 教職員組織

(教職員組織)

第 48 条 本学に学長、教授、准教授、講師、助教、助手、事務職員、技術職員その他必要な職員を置く。

2 本学に、学部長、学科長を置く。

3 前項に定めるものの他に、統括副学長、副学長、副学部長、副学科長、学長補佐、その他大学運営に関わる管理者を置くことができる。

4 統括副学長、副学長、副学部長、副学科長、学長補佐、その他大学運営に関わる管理者に関することは、河原学園事務分掌規程に定めるものの他については教授会の議を経て学長が定める。

5 教職員及び教職員組織に関して必要な事項は、河原学園事務分掌規程に定めるものの他については別に定める。

第 13 章 教授会

(教授会)

第 49 条 本学の各学部に、教授会を置く。

2 教授会に関して必要な事項は、別に定める。

第 14 章 図書館

(図書館)

第 50 条 本学に教育研究のため図書館を置く。

2 図書館に関する規程は、別に定める。

第 15 章 施設

(人間環境学研究所)

第 51 条 本学人間環境学研究所を置く。
2 人間環境学研究所に関する規程は、別に定める。

(留学生センター)

第 52 条 本学に留学生センターを置くことができる。
2 留学生センターに関する規程は、別に定める。

(環境教育センター)

第 52 条の 2 「大学学部教育における『環境教育』共通カリキュラム開発のための戦略的大学連携事業」推進組織として、本学に環境教育センターを置く。
2 環境教育センターに関する規程は、別に定める。

(地域包括医療研究センター)

第 52 条の 3 本学に地域包括医療研究センターを置くことができる。
2 地域包括医療研究センターに関する規程は、別に定める。

(地域・協働センター)

第 52 条の 4 本学に地域・協働センターを置く。
2 地域・協働センターに関する規程は、別に定める。

(教養教育センター)

第 52 条の 5 本学に教養教育センターを置く。
2 教養教育センターに関する規程は、別に定める。

(厚生施設)

第 53 条 教職員及び学生の福利厚生のために、本学に食堂、談話室等の厚生施設を設けることができる。

第 16 章 生涯教育

(公開講座)

第 54 条 社会人の教養を高め、文化の向上に資するため、本学に公開講座を開設することができる。

第 17 章 入学検定料、入学金及び授業料等学納金

(授業料等の金額及び納付の時期)

第 55 条 本学の入学検定料、入学金、授業料等学生納付金の金額及び納付の時期は別に定めるところによる。

(復学した場合の授業料)

第 56 条 前期又は後期中途において、復学した者は、復学した月から当該期末までの授業料を復学した月に納付しなければならない。

(退学又は停学の場合の授業料)

第 57 条 前期又は後期中途で退学、又は除籍された者の当該学期分の授業料は納付しなければならない。

2 停学期間中の授業料は納付しなければならない。

(休学の場合の授業料)

第 58 条 休学を許可された者の取り扱いについては、別に定める。

(研究生、科目等履修生の授業料等)

第 59 条 研究生及び科目等履修生の授業料等は、別に定めるところによる。

(納付した授業料等)

第 60 条 既納の入学検定料及び入学金は返還しない。

2 既納の授業料は原則として返還しない。

(授業料等の一部又は全額免除)

第 61 条 次の各号に該当する学生に対して、授業料等の一部又は全額を免除することがある。

(1) 学力優秀で学生の模範と認められる学生及び学長が適当と認める学生

(2) 社会人学生

(3) 外国人留学生

2 授業料等の一部又は全額免除に関して必要な事項は、別に定める。

附則 この学則は、平成 12 年 4 月 1 日からこれを施行する。

附則 この学則（改正）は、平成 13 年 4 月 1 日からこれを施行する。

附則 この学則（改正）は、平成 15 年 4 月 1 日からこれを施行する。

附則 この学則（改正）は、平成 16 年 4 月 1 日からこれを施行する。

附則 この学則（別表 1 改正）は、平成 18 年 4 月 1 日からこれを施行する。

附則 この学則（改正）は、平成 19 年 4 月 1 日からこれを施行する。

附則 この学則（改正）は、平成 20 年 6 月 11 日からこれを施行する。

附則 この学則（改正）は、平成 20 年 7 月 9 日からこれを施行する。

附則 この学則（改正）は、平成 21 年 4 月 1 日からこれを施行する。

附則 この学則（改正）は、平成 21 年 4 月 15 日からこれを施行する。

附則 この学則（改正）は、平成 21 年 10 月 1 日からこれを施行する。

附則 この学則（改正）は、平成 23 年 8 月 10 日からこれを施行する。

附則 この学則（改正）は、平成 25 年 4 月 1 日からこれを施行する。

附則 この学則（改正）は、平成 26 年 6 月 11 日からこれを施行する。

附則 この学則（改正）は、平成 27 年 4 月 1 日からこれを施行する。

附則 この学則（改正）は、平成 28 年 4 月 1 日からこれを施行する。

附則 1. この学則（改正）は、平成 29 年 4 月 1 日からこれを施行する。

2. 平成 28 年度以前の入学生については、改正後の学則第 3 条、第 4 条、第 29 条、第 31 条及び第 38 条の規定にかかわらず、なお従前の例による。

附則 この学則（改正）は、平成 31 年 4 月 1 日からこれを施行する。

附則 この学則（改正）は、令和元年 9 月 25 日からこれを施行する。

附則 この学則（改正）は、令和 3 年 4 月 1 日からこれを施行する。

附則 この学則（改正）は、令和 3 年 9 月 29 日からこれを施行する。

附則 1. この学則（改正）は、令和 4 年 4 月 1 日からこれを施行する。

2. 令和 3 年度以前の入学生については、改正後の学則第 3 条、第 4 条、第 29 条、第 31 条

の規定にかかわらず、なお従前の例による。

附則 1. この学則（改正）は、令和5年4月1日からこれを施行する。

附則 この学則（改正）は、令和6年4月1日からこれを施行する。

人間環境大学 学則（案）の変更事項を記載した書類

1. 学則変更の事由

新たに総合心理学部総合犯罪心理学科を開設することに伴う変更。

2. 変更点

(第3条 学部及び学科)

新たに総合心理学部総合犯罪心理学科を既に設置している5学部7学科に加える。

(第4条 学部、学科の学生定員)

新たに開設する学部学科の学生定員を次の通り定め、第4条を整理して記載する。(第4条)

総合心理学部 総合犯罪心理学科 入学定員 50名 収容定員 200名

(第29条5号 授業科目)

新たに開設する学部学科で開講する授業科目の区分を定める。

3. 変更時期

新たに開設する時期に合わせ、令和6年4月1日より施行とする。

人間環境大学 学則 (案) 改正 新旧対照表

新 (改正後)	旧 (改正前)
<p>第1条～第2条 (略)</p> <p>(学部及び学科)</p> <p>第3条 本学に、次の学部及び学科を置く。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 心理学部 <ul style="list-style-type: none"> 心理学科 犯罪心理学科 2 環境科学部 <ul style="list-style-type: none"> フィールド生態学科 環境データサイエンス学科 3 看護学部 <ul style="list-style-type: none"> 看護学科 4 松山看護学部 <ul style="list-style-type: none"> 看護学科 5 総合心理学部 <ul style="list-style-type: none"> 総合心理学科 総合犯罪心理学科 <p>(大学院)</p> <p>第3条の2 本大学に大学院を置く。</p> <ol style="list-style-type: none"> 2 大学院の学則は、別に定める。 <p>(学部、学科の学生定員)</p> <p>第4条 本学の学生定員は、次の通りとする。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 心理学部 <ul style="list-style-type: none"> 心理学科 入学定員 100名 収容定員 400名 犯罪心理学科 入学定員 50名 収容定員 200名 2 環境科学部 <ul style="list-style-type: none"> フィールド生態学科 入学定員 60名 収容定員 240名 環境データサイエンス学科 入学定員 40名 収容定員 160名 3 看護学部 <ul style="list-style-type: none"> 看護学科 入学定員 95名 収容定員 380名 4 松山看護学部 <ul style="list-style-type: none"> 看護学科 入学定員 80名 収容定員 320名 5 総合心理学部 <ul style="list-style-type: none"> 総合心理学科 入学定員 80名 収容定員 320名 総合犯罪心理学科 入学定員 50名 収容定員 200名 <p>第5条～第28条(略)</p> <p>(授業科目)</p> <p>第29条 授業科目は、開講対象により次のように区分する。</p> <p>(1)～(4) (略)</p> <p>(5) 総合心理学部</p> <ul style="list-style-type: none"> 総合心理学科 <ul style="list-style-type: none"> 一 一般教養科目 	<p>第1条～第2条 (略)</p> <p>(学部及び学科)</p> <p>第3条 本学に、次の学部及び学科を置く。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 心理学部 <ul style="list-style-type: none"> 心理学科 犯罪心理学科 2 環境科学部 <ul style="list-style-type: none"> フィールド生態学科 環境データサイエンス学科 3 看護学部 <ul style="list-style-type: none"> 看護学科 4 松山看護学部 <ul style="list-style-type: none"> 看護学科 5 総合心理学部 <ul style="list-style-type: none"> 総合心理学科 <p>(大学院)</p> <p>第3条の2 本大学に大学院を置く。</p> <ol style="list-style-type: none"> 2 大学院の学則は、別に定める。 <p>(学部、学科の学生定員)</p> <p>第4条 本学の学生定員は、次の通りとする。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 心理学部 <ul style="list-style-type: none"> 心理学科 入学定員 100名 収容定員 400名 犯罪心理学科 入学定員 50名 収容定員 200名 2 環境科学部 <ul style="list-style-type: none"> フィールド生態学科 入学定員 60名 収容定員 240名 環境データサイエンス学科 入学定員 40名 収容定員 160名 3 看護学部 <ul style="list-style-type: none"> 看護学科 入学定員 95名 収容定員 380名 4 松山看護学部 <ul style="list-style-type: none"> 看護学科 入学定員 80名 収容定員 320名 5 総合心理学部 <ul style="list-style-type: none"> 総合心理学科 入学定員 80名 収容定員 320名 <p>第5条～第28条(略)</p> <p>(授業科目)</p> <p>第29条 授業科目は、開講対象により次のように区分する。</p> <p>(1)～(4) (略)</p> <p>(5) 総合心理学部</p> <ul style="list-style-type: none"> 総合心理学科 <ul style="list-style-type: none"> 一 一般教養科目

<p>二 基盤教養科目 三 基盤スキル科目 四 基盤専門科目 五 高度専門科目 六 演習科目 七 公認心理師関連科目</p> <p><u>総合犯罪心理学科</u></p> <p>一 <u>一般教養科目</u> 二 <u>基盤教養科目</u> 三 <u>基盤スキル科目</u> 四 <u>基盤専門科目</u> 五 <u>高度専門科目</u> 六 <u>演習科目</u> 七 <u>公認心理師関連科目</u></p> <p>第29条の2～第61条（略）</p> <p><u>附則 この学則（改正）は、令和6年4月1日からこれを施行する。</u></p>	<p>二 基盤教養科目 三 基盤スキル科目 四 基盤専門科目 五 高度専門科目 六 演習科目 七 公認心理師関連科目</p> <p>第29条の2～第61条（略）</p>
---	---

学則の変更の趣旨等を記載した書類

目 次

ア) 学則変更（収容定員変更）の内容	P. 2
イ) 学則変更（収容定員変更）の必要性	P. 3
ウ) 学則変更（収容定員変更）に伴う教育課程等の変更内容	P. 5
(1) 教育課程の変更内容	P. 5
(2) 教育方法及び履修指導方法の変更内容	P. 5
(3) 教員組織の変更内容	P. 6
(4) 大学全体の施設・設備の変更内容	P. 7
添付資料（学則変更に係る学部学科の教育課程等の概要を含む）	

ア) 学則変更（収容定員変更）の内容

令和6年4月1日より、松山道後キャンパスにおいて、総合心理学部に新たに総合犯罪心理学科（入学定員50人、収容定員200人）を設置するため、収容定員に係る学則変更を行う。既存の学部学科における定員の変更はない。この新学科の設置と収容定員に係る学則変更により、大学全体の入学定員を505名から555名（50人増加）に、収容定員は2,020人から2,220人（200人増加）に変更する。

①新設する学科

学部名	学科名	入学定員	収容定員
総合心理学部	総合犯罪心理学科	50人	200人

②大学全体の入学定員、収容定員の変更

	入学定員	収容定員
大学全体（学則変更前）	505人	2,020人
大学全体（学則変更後）	555人	2,220人
増加数	+50人	+200人

イ) 学則変更（収容定員変更）の必要性

このたび収容定員に係る学則変更を行い、新たに総合心理学部に設置する総合犯罪心理学の必要性について以下にて説明する。

（総合犯罪心理学を松山市に設置する必要性）

愛媛県松山市に法人本部を置く本学は、愛媛県及び四国地区における高校生の心理系の志願ニーズに応え、愛媛県及び四国地区における心理学の教育研究の拠点となり、同時に今後の人材需要の増加が見込まれる心理系専門職を養成するため、総合心理学部総合心理学を令和4年に設置した。認知心理学、臨床心理学、発達心理学、犯罪心理学等の多くの小分野を併せ持つ総合科学としての心理学分野は、今では社会の中で欠くことのできない専門領域となっており、その教育研究と人材養成にも大きな期待と責任が課されている。また新設された国家資格である公認心理師に代表されるように、心理専門職及び、心理系職種への人材需要も年々拡大している。

今回、総合犯罪心理学の新設に至った第一の目的は、全国及び愛媛県の刑法犯の認知件数が20年ぶりに増加(警察庁, 2023年2月7日発表)するなど、国民及び愛媛県民の体感治安も悪化する中で、地域の安心と安全の確保を担う人材を養成することである。また、インターネットによる犯罪や高齢者を狙った犯罪等の防止は、首都圏だけでなく愛媛県といった地方都市でこそ重要な課題と言える。そのため、これらの課題の解決に心理学的見地から寄与する犯罪心理学分野及び関連心理学分野において、専門的な教育研究を推進し、その人材養成を通じて地域の安心・安全の確保等に貢献することが急務であると至った。

総合犯罪心理学では、従前の犯罪心理学の研究領域にとどまらず、社会の高齢化によって顕在化してきた高齢者に関連する犯罪、テクノロジーの発展によって増加しているサイバー犯罪、国や地域を越えて起こるテロ犯罪等の国民の不安を増大させる犯罪の発生および抑止に係る心理学的研究等の最新の知見を教授する。さらに、さまざまな犯罪の発生メカニズムの解明や犯罪被害者等へのケア、犯罪の予防や抑止に係る授業も設けている。これにより、本学科は、わが国の総合犯罪心理学研究教育の推進及び安心・安全な地域社会づくりに大きく寄与する人材育成と科学的知見の地域社会への提供を目指すものである。

（総合犯罪心理学の養成する人材像）

犯罪は、人間が社会の秩序維持に従わず、善悪の葛藤が適切に解決できなかった結果として生じる。現代社会における犯罪は、少子高齢化、ダイバーシティ化、テクノロジーの発展によって多様化・複雑化している。そのため、多様化し複雑化する犯罪を理解・解決・予防し、人々が安心するとともに、安全に生活することができる社会を構築するために、総合科学である心理学に寄せられる期待は大きい。

総合犯罪心理学では、犯罪を、個人内、個人間、集団内、集団間から国家の間まで、さらには現実空間からサイバー空間まで、さまざまな規模・空間で生じる葛藤の負の帰結として俯瞰的にとらえる。さらに、1)犯罪の予防、2)心の葛藤や犯罪を起こす心理・神経基盤、3)被害者の支援と加害者の更生を中心に、犯罪の発生と解決を時間軸で捉えるとともに、罪を犯すところの進

化・発達の発生段階を加えた統合的な時間軸の中で犯罪を理解し、これらを学生に教授する。

総合犯罪心理学科の教育を通じて、学生が犯罪を切り口に現代社会における諸問題の予防・解決・支援に必要な知識及び技術を身に付けることができるカリキュラムとしている。総合犯罪心理学科では、最終的に犯罪心理学関連の専門職・研究職のほか、安心・安全な社会の構築を担当する地方自治体の行政職員や、警備業・損害保険・サイバーセキュリティ・都市計画設計等の民間企業の職員等として安全な社会づくりの中核を担う人材を養成する。

（総合犯罪心理学科の教育研究上の目的）

総合犯罪心理学科は、従来の「犯罪心理学」体系をそのまま修得させるのではなく、上述の規模・空間を縦糸に、統合的な時間軸を横糸にして、教員が関連する心理学分野（犯罪心理学、実験心理学、臨床心理学等）、犯罪にかかわる諸学問（脳科学、予防科学、データサイエンス等）及び犯罪に関連する実践活動（犯罪捜査、被害者支援、加害者更生など）を再編成し、新しい「総合犯罪心理学」の構築を目指して研究を進める。その成果を学生に還元し、犯罪を切り口に現代社会の諸問題を解決し得る実践的な知識及び技術を修得させ、犯罪心理学関連の専門職・研究職に必要な知識及び技術のほか、安心・安全な社会の構築を担当する地方自治体の行政職員及び民間企業職員等として活躍できる実務能力及び企画立案能力を培わせる。

総合犯罪心理学科では、希望者に対し、公認心理師及び臨床心理士養成のカリキュラムも編成している。公認心理師及び臨床心理士の資格取得には原則として大学院での履修が必要であるが、本学は愛知県岡崎市に公認心理師及び臨床心理士を養成する大学院を設置しており、卒業後はその大学院への進学も可能である。将来的には愛媛県松山市においても、愛媛県をはじめ四国地区において心理支援に従事する専門職を輩出し、県民の心理的健康の増進に寄与すべく、総合心理学部の卒業生が進学できる大学院を設置する計画である。

（総合犯罪心理学科の社会的な必要性和社会貢献）

総合心理学部の開設時には、本学園に愛媛県知事、愛媛経済同友会、松山商工会議所から学部開設の要望書、賛同書が寄せられた。愛媛県の長年の懸案である県外大学への流出を改善し、県内における高等教育と人材供給を充実させるために、総合心理学部での人材の養成には大きな期待が寄せられている。総合犯罪心理学科の開設は、愛媛県及び四国地区の地域振興及び犯罪の起きにくい安全で安心なまちづくり推進の側面からもその必要性は高いと言える。

人口減少が急速に進む現代においては、地方における質の高い教育機会の確保が大きな課題であり、総合犯罪心理学科は、愛媛県のみならず我が国が直面する安心で安全な社会の危機に対する解決を図るために、文理の壁を越えた総合犯罪心理学の知識と能力を備えた人材を育成する。さらに、総合犯罪心理学科における先端的な心理科学、犯罪心理学の学修により、地域社会を支えるとともに革新的なイノベーションを地方から創出する人材を育成することを目指す。

以上の理由により総合犯罪心理学科の開設が必要であることから、本学は収容定員に係る学則変更を行う。

ウ) 学則変更（収容定員変更）に伴う教育課程等の変更内容

（１）教育課程の変更内容

今回の収容定員に係る学則変更は、松山道後キャンパスに所在する総合心理学部に新たに総合犯罪心理学科（以下、新設学科とする）【資料1】を設置するものである。新設学科の教育課程は、新たに構築されることになるが、一部の科目は既設の総合心理学科（以下、既設学科とする）との共通科目とすることから、既設学科に及ぼす影響について以下に説明する。

第一に、既設学科の教育課程には変更はないため、教育課程面での影響はない。

次に、新設学科の教育課程（113科目）のうち、「一般教養科目」（23科目）、「基盤教養科目」（8科目）、「基盤スキル科目」（13科目）、「基盤専門科目」（17科目）、「高度専門科目Ⅱ」（23科目）、「公認心理師関連科目」（9科目）のうちの多くの科目は、既設学科との共通科目となる。既設学科の専任教員が担当する共通科目については、新設学科の学生の履修増加分が、既設学科の教員の授業運営等における負担増となるが、最大学生数を収容できる教室が確保できていることから、授業回数自体の増加はない。また、共通科目のうち新設学科の専任教員（8人）が担当する科目も多く開講する予定であり、それらの授業科目において既設学科の学生の受け入れを行うことから、学生数、教員負担、学修環境は相殺されることになり、全体としては低下、悪化しない計画としている。

以上により、収容定員に係る学則変更により、教育課程における既設学科への悪影響は発生しない計画としている。

（２）教育方法及び履修指導方法の変更内容

このたびの収容定員に係る学則変更により発生する、教育方法及び履修指導方法の変更内容について、以下にて説明する。（１）と同様に、既設学科への影響について述べる。

総合心理学部の教育方法は、最良の教育効果を目指して設定している。収容定員の増加前は、入学定員80人に対し、講義科目については40～80人、演習・実習科目については25人以下、ゼミナールは15人以下の学生数で授業を実施している。

総合犯罪心理学科の新設により、入学定員50人が増加するため、共通科目である講義科目においては受講学生数がやや増加するものの、学部として専任教員も8人増加することから、新旧の両学科における教育方法や各授業の学生数に大きな変更はなく（表1）、語学科目やゼミナール科目をはじめ多くの科目で少人数クラスでの教育を継続していく。両学科の共通科目となる一部の講義科目については、最大130名の受講人数を想定しているが、教室の複数のプロジェクター、ディスプレイ、電子黒板、AV機器等の授業支援機器を使用することで、支障のない授業運営を行う。

履修指導については、既設学科の履修内容に変更はないため、履修指導方法には変更はなく、入学前、入学後毎年度の個々の学生に対するきめの細かい履修指導を引き続き行う。

以上により、収容定員に係る学則変更により、教育方法及び履修指導方法の既設学科への悪影響は発生しない計画としている。

表1 学則変更の前後における1クラスあたりの想定学生数の比較（総合心理学部）

	学則変更前 (総合心理学科)	学則変更後 (総合心理学科) (総合犯罪心理学科)
入学定員	総合心理学科 80人	総合心理学科 80人 総合犯罪心理学科 50人 合計 130人
講義科目の受講人数	40~80人	総合心理学科 40~80人 総合犯罪心理学科 20~50人 学部共通科目 60~130人
ゼミナールの受講人数	最大15人	総合心理学科 最大15人 総合犯罪心理学科 最大15人 学部共通 最大15人

(3) 教員組織の変更内容

新たに設置する総合犯罪心理学科では、専任教員8人（うち教授3人）を採用する計画であり、既存学部を合わせた大学全体で、教員組織体制の内容の低下は発生しないと考えている。今回の収容定員に係る学則変更及び新学科の設置に伴う専任教員数の増加分は、次に示す通りである。大学全体（表2）では、収容定員が2,020人から2,220人に増加することにより、専任教員数は108人から118人への増加（+10人）となる。総合心理学部（松山道後キャンパス）では、専任教員数は13人から21人への増加（+8人）となり、S T比率（教員1人あたりの学生数）の前後比較は以下となる予定である。

収容定員の増加によるS T比は、大学全体では18.7→18.8とわずかな増加に留まっており、総合心理学部（松山道後キャンパス）のみのS T比率においては、24.6→24.8とほぼ変化はない。

総合心理学部以外の全ての既存学部は、キャンパスが異なり、収容定員の変更はなく教員数の減少はないため、教員組織体制、S T比率の低下は発生しない。

以上から、学則変更の前後における教員組織の低下は発生しない計画としている。

表2 収容定員に係る学則変更の前後の専任教員数の推移（大学全体）

【変更前】収容定員増前年度（令和5年度）		【変更後】収容定員増以降（令和6年度以降）	
大学全体	専任教員数	大学全体	専任教員数
(入学定員 505名) (収容定員 2,020名)	108人 【ST比率】18.7	(入学定員 555名) (収容定員 2,220名)	118人 【ST比率】18.8

※令和6年度時点では完成年度を迎えていない学部があるが、収容定員は修業年限分にて算定。

表3 収容定員に係る学則変更の前後の専任教員数の推移（総合心理学部）

【変更前】収容定員増前年度（令和5年度）		【変更後】収容定員増以降（令和6年度以降）	
総合心理学部（1学科）	専任教員数	総合心理学部（2学科）	専任教員数
（入学定員 80名） （収容定員 320名）	13人 【ST比率】24.6	（入学定員 130名） （収容定員 520名）	21人 【ST比率】24.8

※総合心理学部は2学科とも令和6年度時点では完成年度を迎えていないが、収容定員は修業年限分にて算定。

（4）大学全体の施設・設備の変更内容

収容定員に係る学則変更の前後における大学全体の施設・設備の変更内容について、以下にて説明する。今回の学則変更（収容定員増加）に係るものは、本学の4つのキャンパスのうち松山道後キャンパスのみであるので、同キャンパスにおいて、収容定員変更の前後において、施設・設備における教育研究環境の低下がなく同等以上の内容が担保されていることを示す。

1）松山道後キャンパス

総合心理学部が入る松山道後キャンパス（校地は借地、2045年12月までの25年の長期契約）は、校地面積8,001.8㎡（運動場面積を除く）の敷地の中に1号館（5階建て、延べ床面積4,439.5㎡）と2号館（5階建て同4,053.2㎡）の2棟（合計延べ床面積8,492.7㎡、うち基準内の校舎面積7,622.8㎡）が配置され、渡り廊下で接続されている。敷地内には1,144.1㎡の運動場（テニスコート等）を整備しており、課内及び課外の学生のスポーツ活動に利用する。校舎内には、講義室11室、演習室5室、実験実習室7室、0A教室4室、研究室30室の他に、図書館（座席数69席、15,000冊収納可能）、講堂、学生ホール等を整備している。講義室の内6室は、130人以上の収容力があり、ゼミナール等のための演習室や0A教室も十分に整備している。

松山道後キャンパスの本校舎は、上述の通り十分な校舎面積、教室、研究室等の教育研究施設を備えていることから、学則変更前の時点でも総合心理学部の収容定員（320人）を大きく上回る収容力があり、新学科の増設を行った後も、その収容定員（520人）を十分に収容できることを確認している。

新設学科開設後の松山道後キャンパスの教室利用計画は【資料2】に示したが、総合犯罪心理学部の完成年度においても、教室利用はかなり余裕がある状況となっている。以上により、松山道後キャンパスにおいては、収容定員の増加による施設・設備面での教学環境の低下はないと考えている。

2）大学全体

今回の学則変更の前後における収容定員、校地面積、校舎面積（基準内）の変化は以下の通り

である。学則変更の前後において、学生1人当たりの校地面積については12.4㎡から11.2㎡とやや減少し、学生1人当たりの校舎面積（基準内）についても13.8㎡から12.5㎡とやや減少するが、松山道後キャンパス以外の3キャンパスは変更がなく、松山道後キャンパスにおいても、上記の通り当初より収容力のある校地・校舎における新学部の開設となるため、大学全体での施設・設備、校地・校舎面における教学環境の低下は発生していないと考えている。

表4 収容定員に係る学則変更の前後の校地校舎面積の推移

	学則変更前（令和5年度）	学則変更後（令和6年度）
収容定員	2,020人	2,220人
校地面積	24,955.7㎡	24,955.7㎡
校地面積／収容定員 （学生1人当たり校地面積）	12.4㎡／人	11.2㎡／人
校舎面積（基準内）	27,855.3㎡	27,855.3㎡
校舎面積／収容定員 （学生1人当たり校舎面積）	13.8㎡／人	12.5㎡／人

学則の変更の趣旨等を記載した書類 添付資料

資料 1 総合心理学部総合犯罪心理学科 教育課程等の概要

資料 2 松山道後キャンパス教室使用計画

教育課程等の概要														
(総合心理学部 総合犯罪心理学科)														
科目区分	授業科目の名称	配当年次	単位数			授業形態			専任教員等の配置					備考
			必修	選択	自由	講義	演習	実験・実習	教授	准教授	講師	助教	助手	
一般教養科目	英語 I	1前	2			○								兼1
	英語 II	1後	2			○								兼1
	英語講読 I	2前	2			○								兼2
	英語講読 II	2後	2			○								兼2
	ドイツ語 I	1前		2		○								兼1
	ドイツ語 II	1後		2		○								兼1
	フランス語 I	1前		2		○								兼1
	フランス語 II	1後		2		○								兼1
	経済学	1前		2		○								兼1
	政治学	1前		2		○								兼1
	法学	1後		2		○								兼1
	経営学	1後		2		○								兼1
	日本史A	1前		2		○								兼1
	日本史B	1後		2		○								兼1
	西洋史A	1前		2		○								兼1
	西洋史B	1後		2		○								兼1
	科学哲学	1前		2		○								兼1
	哲学史A	1前		2		○								兼1
	哲学史B	1後		2		○								兼1
	情報リテラシー I	1前		1					○					兼1
	情報リテラシー II	1後		1					○					兼1
	情報リテラシー III	2前			1				○					兼1
	体育	1前			1				○					兼1
小計 (23科目)		-	10	32	0			-	0	0	0	0	0	兼16
基盤教養科目	人間環境学	1前	2			○								兼1
	心理学概論	1前	2			○								兼1
	こころは数値化できるか	1前	2			○								兼1
	犯罪心理学概論 (犯罪の発生、解決、予防の理解)	1後	2			○			1					兼1
	こころの安心・安全学	2前	2			○			1					兼1
	こころとは何か (動物・人間・AI)	1後		2		○								兼1
	心理学とキャリア	2後		2		○								兼1
	科学と人間 (科学の可能性と限界)	2前		2		○								兼1
小計 (8科目)		-	10	6	0			-	2	0	0	0	0	兼6
基盤スキル科目	基礎ゼミナール (初級心理学実習)	1前	2					○	1		1			兼2
	心理学研究法	1後	2			○								兼1
	心理学統計法 I	1後	4			○								兼1
	心理学統計法 II	2前	4			○								兼1
	心理学調査実習	2前	2					○			1			兼2
	心理データ解析法	2前	2					○	1					兼1
	心理学実験 I	2後	2					○	1	1				兼4
	心理学実験 II	3前	2					○		1	1			兼4
	心理学実験計画法	3後		2		○								兼1
	心理調査計画法	3後		2		○								兼1
	心理臨床領域における研究法	3後		2		○								兼1
	心理学テクニカルライティング	3前		2		○								兼1
	心理学英語文献講読	3前		4		○								兼1
小計 (13科目)		-	20	12	0			-	2	1	1	0	0	兼9

科目区分	授業科目の名称	配当年度	単位数			授業形態			専任教員等の配置					備考		
			必修	選択	自由	講義	演習	実験・実習	教授	准教授	講師	助教	助手			
基盤専門科目	発達心理学	1前	2			○									兼1	
	コミュニケーションの心理学 (すれ違いで生じる犯罪とその解決)	1前	2			○					1					
	臨床心理学概論	1後	2			○									兼1	
	感情・人格心理学	1後	4			○									兼1	
	葛藤解決の心理学 (自由とルールの狭間で生じるトラブルの解決方法)	2前	2			○					1					
	知覚・認知心理学	2前	4			○									兼1	
	神経・生理心理学	3前	4			○									兼1	
	比較認知心理学 (こころの進化と多様性)	2前	2			○			1							
	異常心理学 (こころの病のメカニズムを知る)	2後	2			○					1					
	学習・言語心理学	2後	4			○									兼1	
	社会・集団・家族心理学	2後	4			○									兼1	
	健康・医療心理学	2後	2			○									兼1	
	産業・組織心理学	3前	2			○									兼1	
	文化心理学 (国際コミュニケーションのために)	3前	2			○									兼1	
	進化心理学 (こころの由来)	3後	2			○									兼1	
	司法・犯罪心理学	3後	2			○									兼1	
	教育・学校心理学	4前	2			○									兼1	
小計 (17科目)		-	20	24	0				1	0	3	0	0	兼10	-	
高度専門科目Ⅰ (総合犯罪心理学)	【プロゼミナール】: 研究の現場に触れる	総合犯罪心理学プロゼミナールⅠ	1前		1			○		2	1	1				
		総合犯罪心理学プロゼミナールⅡ	1後		1			○		1		3				
	【犯罪の生物心理神経基盤群】: 基礎からはじまる総合犯罪心理	比較発達犯罪心理学 (罪を犯すこころの進化と発達)	3前		2			○		1						
		身体の心理学 (自己制御のための心身論)	3前		2			○				1				
		新しいこころの計測学 (脳活動と生理反応からみるこころ)	3後		2			○				1				
		認知加齢と予防科学 (こころと社会の健康を考える認知健康科学)	3後		2			○		1						
	【社会のルールの科学群】: 現代社会をみつめる総合犯罪心理	偏見・差別と犯罪 (個人と社会のスティグマから犯罪を知る)	2前		2			○				1				
		テロリズムの心理学	2後		2			○				1				
		サイバー犯罪の心理学	2後		2			○				1				
		ギャンブルの心理学	3前		2			○							兼1	
	【司法・犯罪心理学群】: 実践・臨床へつながる総合犯罪心理	依存症の心理学	2前		2			○								兼1
		被害者の心理学	2前		2			○		1						
		犯罪の認知心理学	2後		2			○			1					
		捜査心理学 (プロファイリングによる犯罪分析)	3前		2			○			1					
		心理的アセスメント	3後		4										兼3	
小計 (15科目)			0	30	0				3	1	4	0	0	兼3	-	
高度専門科目Ⅱ (総合心理学)	意思決定の科学	2前		2			○								兼1	
	ストレス科学	2前		2			○								兼1	
	色彩の心理学	2前		2			○								兼1	
	赤ちゃんの世界 (生涯発達心理学Ⅰ)	3後		2			○								兼1	
	子どもからおとなへの認知発達 (生涯発達心理学Ⅱ)	2後		2			○								兼1	
	高齢者の世界 (生涯発達心理学Ⅲ)	3前		2			○								兼1	
	消費者の心理学 (買う側の心理学)	2前		2			○								兼1	
	マーケティングの心理学 (売る側の心理学)	2後		2			○								兼1	
	バーチャルリアリティの心理学	2後		2			○								兼1	
	ポジティブヘルス論 (健康生成の心理学)	3前		2			○								兼1	
	視覚の心理学	2後		2			○								兼1	
	恋愛心理学	2後		2			○								兼1	
顔認知とコミュニケーション	3前		2			○								兼1		

科目区分	授業科目の名称	配当年次	単位数			授業形態			専任教員等の配置					備考		
			必修	選択	自由	講義	演習	実験・実習	教授	准教授	講師	助教	助手			
高度専門科目Ⅱ (総合心理系)	モチベーションの心理学	3後		2		○									兼1	
	マインドフルネスの心理学	3後		2		○									兼1	
	アドバンスト心理療法Ⅰ(行動療法)	2後		2		○									兼1	
	アドバンスト心理療法Ⅱ(認知行動療法)	3前		2		○									兼1	
	アドバンスト心理療法Ⅲ(遊戯・芸術療法)	4前		2		○									兼1	
	アドバンスト心理療法Ⅳ(精神分析療法)	4前		2		○									兼1	
	アドバンスト心理療法Ⅴ(人間性心理学)	4後		2		○									兼1	
	心理学統計法Ⅲ	3前		4		○									兼1	
	アドバンスト調査実習(アンケート調査作成の実践)	3後		4				○							兼2	
心理プログラミング	3後		2				○							兼1		
小計(23科目)		-	0	50	0	-			0	0	0	0	0	0	兼19	-
演習科目	総合犯罪心理学演習Ⅰ	3前	1				○		3	1	4					
	総合犯罪心理学演習Ⅱ	3後	1				○		3	1	4					
	総合犯罪心理学演習Ⅲ	4前	1				○		3	1	4					
	総合犯罪心理学演習Ⅳ	4後	1				○		3	1	4					
	卒業論文	4通	6				○		3	1	4					
小計(5科目)		-	10	0	0	-		3	1	4	0	0		兼0	-	
公認心理師関連科目	人体の構造と機能及び疾病	1前		2		○									兼1	
	精神疾患とその治療	1後		2		○									兼1	
	障害者・障害児心理学	2前		2		○									兼1	
	心理学的支援法	2前		2		○									兼1	
	福祉心理学	2後		2		○									兼1	
	公認心理師の職責	3前		2		○									兼1	
	関係行政論	3後		2		○									兼5	
	心理演習	3後		2			○		1		3				兼4	
	心理実習	4通		2				○	1		3				兼4	
小計(9科目)		-	0	18	0	-		1	0	3	0	0		兼9	-	
合計(113科目)			-	70	172	0	-		3	1	4	0	0		兼46	-
学位又は称号		学士(心理学)		学位又は学科の分野			文学関係									
卒業要件及び履修方法							授業期間等									
必修科目70単位(一般教養科目より10単位、基盤教養科目より10単位、基盤スキル科目より20単位、基盤専門科目より20単位、演習科目より10単位)、選択必修科目32単位(一般教養科目より10単位、基盤スキル科目より2単位、基盤専門科目より4単位、「総合犯罪心理学プロゼミナールⅠ、Ⅱ」を除く高度専門科目Ⅰより16単位)を修得し、選択科目として一般教養科目・基盤教養科目・基盤スキル科目・基盤専門科目・高度専門科目Ⅰ・高度専門科目Ⅱ・公認心理師関連科目より24単位以上を修得し、126単位以上修得すること。 (履修科目・上限46単位(年間))							1学年の学期区分		2学期							
							1学期の授業期間		15週							
							1時限の授業時間		90分							

【資料2】松山道後キャンパス 総合心理学部（総合心理学科・総合犯罪心理学科）教室使用計画

- 総合心理学科と総合犯罪心理学科（2学科合計入学定員130人）の共通科目
- 総合心理学科（入学定員80人）のみ開講科目
- 総合犯罪心理学科（入学定員50人）のみ開講科目

時限	月曜日				火曜日				水曜日				木曜日				金曜日				
	科目名	年	教室	収容人数	科目名	年	教室	収容人数	科目名	年	教室	収容人数	科目名	年	教室	収容人数	科目名	年	教室	収容人数	
1限	人体の構造と機能及び疾病	1	501	141	体育	1	学外施設	-	英語 I	1	401	130	英語講読 I	2	301/302	138/138	心理データ解析法	2	401	130	
	依存症の心理学	2	301	138	科学と人間	2	303/304	80	こころの安心・安全学	2	201	138	産業・組織心理学	3	202	138	心理学統計法Ⅲ	3	301	138	
	比較発達犯罪心理学	3	302	138	公認心理師の職業	3	302	138	高齢者の世界	3	301	138									
	教育・学校心理学	4	202	138																	
2限	基礎ゼミナール（初級心理学実習）	1	401	130	体育	1	学外施設	-	西洋史 A	1	401	130	政治学	1	501	141	経済学	1	401	130	
	心理学的支援法	2	303/304	80	心理学統計法Ⅱ	2	401	130	障害者・障害児心理学	2	301	138	知覚・認知心理学	2	401	130	心理学調査実習	2	0A1/0A2	40/38	
	心理学実験Ⅱ	3	実習室1	31	身体の心理学	3	302	138	総合犯罪心理学演習Ⅰ	3	演習室1-4	各30人	総合演習Ⅰ	3	演習室1-4	各30人	心理学統計法Ⅲ	3	301	138	
3限	基礎ゼミナール（初級心理学実習）	1	401	130	総合犯罪心理学プロゼミナールⅠ	1	303	42	日本史 A	1	501	141	フランス語Ⅰ	1	303	42	ドイツ語Ⅰ	1	303	42	
	情報リテラシーⅢ	2	202	138	心理学統計法Ⅱ	2	401	130	葛藤解決の心理学	2	202	138	知覚・認知心理学	2	401	130	心理学調査実習	2	401/0A1	130/40	
	心理学テクニカルライティング	3	203	40	総合犯罪心理学演習Ⅲ	4	演習室1-4	各30人	捜査心理学	3	201	138	アドバンスト心理療法Ⅱ	3	202	138	神経・生理心理学	3	201	138	
													総合演習Ⅲ	4	演習室1-4	各30人	心理実習	4	学外施設	-	
4限	コミュニケーションの心理学	1	201	138	心理学概論	1	401	130	情報リテラシーⅠ	1	501	141	こころは数値化できるか	1	501	141	人間環境学	1	401	130	
	偏見・差別と犯罪	2	202	138	色彩の心理学	2	202	138	比較認知心理学	2	201	138	被害者の心理学	2	201	138	ストレス科学	2	303/304	80	
	顔認知とコミュニケーション	3	401	110	心理学英語文献講読	3	302	138	卒業論文	4	演習室1-4	各30人	ギャンブルの心理学	3	202	138	神経・生理心理学	3	301	138	
									卒業論文	4	0A1-4	各40人	アドバンスト心理療法Ⅲ	4	301	138					
5限	発達心理学	1	302	138	科学哲学	1	401	130	心理学プロゼミナールⅠ	1	201	138	哲学史 A	1	501	141	人間環境学	1	401	130	
	消費者の心理学	2	201	138	色彩の心理学	2	202	138	心理学プロゼミナールⅢ	2	202	138	アドバンスト心理療法Ⅳ	4	302	138	意志決定の科学	2	301	138	
	文化心理学	3	202	138	心理学英語文献講読	3	301	138	ポジティブヘルス論	3	301	138									

【資料2】松山道後キャンパス 総合心理学部（総合心理学科・総合犯罪心理学科）教室使用計画

- 総合心理学科と総合犯罪心理学科（2学科合計入学定員130人）の共通科目
- 総合心理学科（入学定員80人）のみ開講科目
- 総合犯罪心理学科（入学定員50人）のみ開講科目

時限	月曜日				火曜日				水曜日				木曜日				金曜日			
	科目名	年	教室	収容人数	科目名	年	教室	収容人数	科目名	年	教室	収容人数	科目名	年	教室	収容人数	科目名	年	教室	収容人数
1限	精神疾患とその治療	1	501	141	法学	1	401	130	英語Ⅱ	1	401	130	ドイツ語Ⅱ	1	304	38	犯罪心理学概論	1	301	138
	心理学実験計画法	3	202	138	学習・言語心理学	2	202	138	異常心理学	2	201	138	英語講読Ⅱ	2	301	138	恋愛心理学	2	201	138
					心理臨床領域における研究法	3	301	138	モチベーションの心理学	3	301	138	心理的アセスメント	3	401	130	赤ちゃんの世界（生涯発達心理学Ⅰ）	3	202	138
2限	感情・人格心理学	1	401	130	経営学	1	401	130	西洋史B	1	401	130	こころとは何か	1	201	138	心理学研究法	1	301	138
	健康・医療心理学	2	501	141	学習・言語心理学	2	202	138	福祉心理学	2	301	138	心理学とキャリア	2	301	138	テロリズムの心理学	2	201	138
	心理調査計画法	3	401	130	総合演習Ⅱ	3	演習室1-4	各30人	マインドフルネスの心理学	3	201	138	心理的アセスメント	3	401	130	総合犯罪心理学演習Ⅰ	3	演習室1-4	各30人
3限	感情・人格心理学	1	401	130	心理学統計法Ⅰ	1	401	130	情報リテラシーⅡ	1	501	141	フランス語Ⅱ	1	304	38	日本史B	1	401	130
	アドバンスト心理療法Ⅰ	2	301	138	視覚の心理学	2	301	138	心理的アセスメント	3	201	138	心理学実験Ⅰ	2	実習室1	31	社会・集団・家族心理学	2	201	138
	心理学テクニカルライティング	3	202	138	心理演習	3	201	138					新しいこころの計測学	3	202	138	総合犯罪心理学演習Ⅰ	3	演習室1-4	各30人
													総合演習Ⅳ	4	演習室1-4	各30人	心理実習	4	学外施設	-
4限	臨床心理学概論	1	501	141	心理学統計法Ⅰ	1	401	130	総合犯罪心理学プロゼミナールⅠ	1	303	42	哲学史B	1	501	141	日本史B	1	401	130
	マーケティングの心理学	2	302	138	バーチャルリアリティの心理学	2	301	138	サイバー犯罪の心理学	2	201	138	心理学実験Ⅰ	2	実習室1	31	社会・集団・家族心理学	2	201	138
	認知加齢と予防科学	3	201	138	進化心理学（こころの由来）	3	201	138	アドバンスト調査実習	3	202	138	アドバンスト心理療法Ⅴ	4	202	138	心理プログラミング	3	302	138
									卒業論文	4	演習室1-4	各30人					卒業論文	4	演習室1-4	各30人
5限	司法・犯罪心理学	3	201	138	子どもからおとなへの認知発達	2	202	138	心理学プロゼミナールⅡ	1	203, 402	40, 40	犯罪の認知心理学	2	301	138	関係行政論	3	202	138
								心理学プロゼミナールⅣ	1	203, 402	40, 40									

学生の確保の見通し等を記載した書類

目 次

(1) 学生の確保の見通し及び申請者としての取組状況

(ア) 設置又は定員を変更する学科等を設置する大学等の現状把握・分析・・・・・・・・・・ P2

(イ) 地域・社会的動向等の現状把握・分析・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ P2

(ウ) 新設学科等の趣旨目的、教育内容、定員設定等・・・・・・・・・・・・・・・・ P3

① (ア) や (イ) で分析した課題に対して新設学科等がどのように貢献できるのか

② 定員設定の理由

③ 今、学部等を新設しなければいけない理由

④ 新設学部等の入学金、授業料等の学生納付金の額と設定根拠

(エ) 学生確保の見通し・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ P5

A. 学生確保の見通しの調査結果

B. 新設学部等の分野の動向

C. 中長期的な18歳人口の全国的、地域的動向等

D. 競合校の状況

E. 既設学部等の学生確保の状況

F. その他申請者において検討・分析した事項

(オ) 学生確保に向けた具体的な取組と見込まれる効果・・・・・・・・・・・・・・・・ P8

(2) 人材需要の動向等社会の要請・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ P12

① 人材の養成に関する目的その他の教育研究上の目的（概要）

② 上記①が社会的、地域的な人材需要の動向等を踏まえたものであることの客観的な根拠

(1) 学生の確保の見通し及び申請者としての取組状況

(ア) 設置又は定員を変更する学科等を設置する大学等の現状把握・分析

本学は大学本部である愛知県の岡崎キャンパス（心理学部・環境科学部）の他に、大府キャンパス（看護学部）、法人本部のある愛媛県の松山キャンパス（松山看護学部）、松山道後キャンパス（総合心理学部）の4キャンパスを擁する大学であり、地域としては愛知県と愛媛県の2拠点、学問分野として大きくは心理系、環境系、看護系の3分野において教育研究を推進している。このたび総合心理学部に学科を増設する総合犯罪心理学科は、愛媛県における2課程目の心理系学科であり、令和4年度に開設した総合心理学部総合心理学科につづき、愛媛県および四国地区の心理系人材の社会的要請に応えることをその使命としている。

本学が抱える課題としては、複数に分散して立地するキャンパス間の運営と教職員や学生のコミュニケーションと、18歳人口の減少が著しく、県外進学者の割合が高い愛媛県における学生募集等が挙げられる。

前者については、コロナ禍を契機とした学内のリモート環境の整備により、オンラインでの会議、授業、面談などがスムーズに可能となり、全学の一体的な運営が可能となっている。

後者については、令和4年度の総合心理学部の開設自体が、愛媛県における県外進学、県外就職による人材の流出に歯止めをかけ、県内での就学と卒業後の就職、さらには県外から愛媛県への進学者の増加を目指したものであり、愛媛県に心理学を専門とする総合的な学部を設置したことは、松山市、愛媛県、ひいては四国地区全体の地域社会に貢献するという目的に沿ったものでもある。愛媛県に高校生から選ばれる魅力的な学部学科を設置することで、県内のみならず県外、四国地区以外からも学生を招き入れ、その人材養成を通じて地域社会に貢献していく計画である。

本学は愛知県と愛媛県の2地域拠点という特性上、両県を中心に西日本の広域から学生募集を展開しており、全ての学部において県外からの志願者、入学者が多く存在している。新たに設置する総合犯罪心理学科においても、愛媛県だけでなく、四国地区、中国地区も含めた広域から学生を募集する。

(イ) 地域・社会的動向等の現状把握・分析

収容定員に係る学則変更に伴い設置する総合犯罪心理学科に関係する、地域・社会的動向とその課題については、全国的な社会的動向、心理学分野における人材養成の現状、愛媛県及び松山市における地域的な課題と人材流出の3点について述べる。

- 1) 全国的な社会動向として、刑法犯の認知件数が20年ぶりに増加（警察庁、2023年2月7日発表）するなど、市民の体感治安も悪化しており、地域の安心と安全の確保を担う人材養成が求められている。
- 2) 近年人材需要が増している心理系の人材養成についても、その養成は都市圏が中心であり、愛媛県、四国地区においては養成校、養成人材数ともに十分とは言えない。
- 3) 我が国が直面する少子高齢化と人口減少は、本学科が設置される愛媛県および四国地区においては都市圏よりも先行して進行しており、その対応が必要とされている。インターネットを利用した犯罪、高齢者を対象とした犯罪の防止は、首都圏だけでなく愛媛県といった地方都市でこそ対応が必要な重要な課題と言え、その脅威に対応するための中核的な役割を担う人材の養成が求め

られている。また、愛媛県は全国的にも高い生産量を誇る一次産業や四国最大の二次産業基盤を有しているが、長く県外への進学、就職による人材の流出も課題となっている。県外進学は、愛媛県及び四国地区における大学数、進学できる学部分野の少なさもその一因と考えられる。

本学科は、その教育研究と人材養成を通じて、上述した社会動向や現状と地域の課題の解決に貢献していく計画である。

(ウ) 新設学科等の趣旨目的、教育内容、定員設定等

① (ア) や (イ) で分析した課題に対して新設学部等がどのように貢献できるのか

収容定員に係る学則変更に伴う総合犯罪心理学科の設置は、以下の理由により (ア) の本学が抱える学内の課題および (イ) の地域や社会が抱える学外の課題の解決に貢献できるものと考えている。

学内の課題については、総合心理学部に2つめの学科として総合犯罪心理学科が加わることで、総合心理学部は、愛媛県、四国地区の心理系学部として教育研究体制をより一層充実させ、心理学部として日本国内でも最大級の教員数となる。犯罪心理学という国内でも数少ない専門的な学問領域を総合心理学部に加えことで、心理系を目指す高校生のニーズに幅広く応えることができる。また、愛媛県にも総合犯罪心理学科を設置し、愛知県の岡崎キャンパスと同等の体制を整えることで、西日本地域での教育体制が強化される。さらに、犯罪心理学は、臨床心理学、認知心理学や社会心理学等をはじめとする基礎心理学で得られた知見を基盤として成り立つ応用的な学問であり、学問領域を複合的に俯瞰する姿勢を身につけさせることも期待できる。

学外の課題については、総合犯罪心理学という専門的な分野で実践的な能力を持つ人材養成と人材供給によって、現代の社会動向と現状の解決や地域貢献が可能になると考えている。心理学の分野は、医療やこころの不調に関わる臨床心理学から、自然科学的な実験心理学分野、セールスやマーケティングに関わる経営的な心理学の分野まで幅広く、心理学自体が一つの総合科学的な側面を持っている。本学科は、その中でも、犯罪という重大な社会問題に対して、総合的な視点から広い教養や専門的な知識、問題解決能力を教授し探求する。犯罪心理学は、特殊かつ狭い範囲を扱う専門的な学問分野と捉えられているが、そこで得られた知識やスキルは社会が抱える諸問題への対処に広く応用できるものである。

総合犯罪心理学科の教育は、1) 犯罪の防止や予防と加害者更正や被害者支援を学ぶ授業科目(被害者の心理学、捜査心理学)のみならず、2) 最新犯罪動向や高齢化などの社会動向に対応した授業科目(サイバー犯罪の心理学、認知加齢と予防科学)、3) 総合犯罪心理学の視点から社会生活で生じる問題を捉えなおす授業科目(偏見・差別と犯罪、葛藤解決の心理学)、4) 善悪の発生や罪を犯すこころの進化と多様性や安心・安全を徹底的に考える授業科目(比較発達犯罪心理学、こころの安心・安全)を通じて、広い教養に支えられた専門的で実践的な知識やスキルを総合的に学ぶことができるようになってきている。そのため、総合犯罪心理学科は、現代社会が直面している問題に対して、文理融合の学際的で実践的な知識やスキルを発揮し、安心・安全な社会の実現に貢献できると考えている。社会における安心・安全のための心理学を修めた人材を地域に送り出すことで、地域への貢献と地域創生の一翼を担うことが期待できる。

以上により、心理学の各分野を総合的に広く学ぶ総合心理学科について、犯罪心理学という専門

性の高い分野を深く学び、さらには、現代社会の問題の解決法を実践的に修得する総合犯罪心理学科を設置し2学科の体制とすることで、社会が求める安心・安全な暮らしの実現に貢献し、心理系の進学ニーズ、心理系の人材需要ニーズに対応することが可能となる。

②定員設定の理由

本学が収容定員に係る学則変更を行い設置する総合犯罪心理学科は、入学定員50人、収容定員200人の設定とする。これは、少人数教育による充実した教育環境と人材養成を目指す本学科の計画と、高校生への入学意向アンケート調査【資料1】等による本学科への進学ニーズを勘案し設定したものである。入学定員50人の設定により、本学科は持続的な運営が可能になると考えている。

③今、学部等を新設しなければいけない理由

上述の通り、本学は、令和4年度に総合心理学部総合心理学科を松山道後キャンパスに開設しており、新たに設置する総合犯罪心理学科は、総合心理学部における2番目の学科として増設するものである。刑法犯の増加、人口減少とそれに伴う少子高齢化といった社会的問題は、いままさに正対して取り組むべき問題であり、愛媛・四国地域に欠けていた総合的にこの問題に対応できる人材育成を担う学科の新設は急務であると考えられる。

総合犯罪心理学科は、現代社会の動向やニーズを反映した実践的な教育研究を展開することで、既設の総合心理学科における心理学領域を学際的に発展させ、さらに充実させることができる。総合犯罪心理学科の設置により、2学科体制となる総合心理学部は、教育課程、教員組織ともに、国内最大級の規模であり、教育・研究共に万全かつ充実したものになると考えている。以上が、この度、総合犯罪心理学科を増設する理由である。

④新設学部等の入学金、授業料等の学生納付金の額と設定根拠

本学は、学生負担を最優先で考慮した上で、学納金を以下のとおり設定した。四国・中国地区の主要な心理系学部6大学の学納金は【資料2】に示した通りであり、初年度納入金の平均は1,237,000円となっている。本学科の初年度納入金（1,280,000円）はやや高い設定となっているが、全国的な学納金水準や社会情勢から許容範囲であり、学納金金額は適正であると考えている。

人間環境大学総合心理学部総合犯罪心理学科 学納金	
入学金	200,000円
授業料等	1,080,000円
初年度納入金	1,280,000円
4年間学納金総額	4,520,000円

(エ) 学生確保の見通し

A. 学生確保の見通しの調査結果

本学科の学生確保の見通しを測定するために、入学意向アンケート調査【資料1】を実施した。調査と結果の概要は以下の通りである。

入学意向アンケート調査の概要	
調査目的	人間環境大学総合心理学部総合犯罪心理学科（令和6年度開設・入学定員50人）の学生確保の見通しを測定することを目的とする。
調査時期	2022（令和4）年10月～12月
調査対象	四国地区、東海地区等の高校2年生（令和4年度）
調査内容	人間環境大学総合心理学部総合犯罪心理学科（仮称）への受験・入学意志
回答件数	3,320人（29校）
調査結果の概要	（犯罪心理学への興味・関心） ・興味・関心を示した者：1,162人（35.0%） （受験・入学意志） ・受験意志を示した者：200人（6.0%） ・受験意志かつ入学意志を示した者：62人（1.9%） （クロス集計） ・「心理学等人文学分野に関心」かつ「犯罪心理学に興味・関心」かつ「受験意志」かつ「入学意志」を示した者：58人（1.7%）

以上の調査結果により、回収のあった3,320人のうち、200人（6.0%）が受験意志を、62人（1.9%）が受験意志かつ入学意志を、58人（1.7%）が心理学分野および犯罪心理学への関心と受験意志、入学意志を示した。入学定員（50人）を上回る入学意志を得ており、また本調査は29校3,320人へのサンプル調査であるため、学生確保の見込みが示されていると考えている。

本調査で特筆すべきは、犯罪心理学に興味・関心を示した者が全体の35.0%にあたる1,162人であった点で、志望学問分野に関係なく、犯罪心理学が高校生の広い層に渡り興味・関心の対象となっていることが示されている。

B. 新設学部等の分野の傾向

全国の心理学部の志願動向については、【資料3】にまとめた。心理系学部は、福祉や保育など様々な他分野と融合した学部学科も多いが、「心理学部」名称の学部は、心理学を専門的に学ぶ学部であることから、その動向の把握の一助になると考えられる。「心理学部」名称の学部は、過去5年間（H30～R4）において、学部数は18学部→25学部（7学部増加）、入学定員は2,723人→3,528人（+805人、29.6%増加）、志願者数（のべ）は23,026人→28,259人（+5,233人、22.7%増加）と大幅に増加しており、心理学部への進学ニーズが高まっていることが示されている。さらに入学者数は過去5年間で2,935人→3,740人（+805人、27.4%増加）、入学定員充足率も過去5年間で107.8%→104.4%→104.4%→103.1%→106.0%の推移となっており、「心理学部」の収容能力の増加に劣らぬ進学ニーズが示されている。心理系分野においては、安定した進学ニーズが存在していると言える。

また、四国・中国地区の心理系学部の志願状況（一般入試）は、【資料4】に示した。四国地区に

においては、倍率が 1.0 倍程度の大学が多いが、中国地区においては、2 倍以上の合格倍率で志願者を集めている大学が複数存在している。過去 5 年においては、令和 2 年度をピークとして、志願者数は減少の傾向にあり、大学により募集力に差が発生している状況となっているが、四国・中国全体では 1.47 倍の合格倍率（一般入試）となっており、心理系学部への一定の進学ニーズが示されている。本学科では、愛媛県・四国地区の県外・本州への進学者に対して地元での進学を促すとともに、四国以外の地域からの志願者・進学者を獲得することを目指す。

C. 中長期的な18歳人口の全国的、地域的動向

中央教育審議会の答申「2040 年に向けた高等教育のグランドデザイン」（平成 30 年 11 月 26 日）によると、2040 年の 18 歳人口推計値は 88.1 万人、大学進学者の推計値は 50.6 万人とされており、2017 年の大学進学者数 63.0 万人と比較すると約 80%（▲12.4 万人）の規模になると推計されている。

本学科が立地する愛媛県においては、2017 年の 18 歳人口 13,586 人、大学進学者数 6,373 人に対し、2040 年の推計では、18 歳人口が 8,981 人（▲4,605 人、2017 年比 66.1%）、大学進学者数が 4,901 人（▲1,472 人、2017 年比 77.0%）の推計となっており、非常に厳しい推計値が出されている。

本学および本学科では以下の方策により 18 歳人口および大学進学者数の減少に対応する。

一つは、一人一人の学生を学生の志願・入学から卒業・就職までを大学全体で包括的にサポートすることで、学生および保護者、高校関係者の満足度と評価を保持することで、高校生から「選ばれる」大学であり続ける。また、心理系、環境系、看護系の複数学部学科を設置する本学の特性を活かし、3 分野における教育研究と産学連携、地域貢献等の活動を推進し、当該分野において先導的な大学となることを目指す。さらに、複数キャンパスをもつ本学の利点を活かし、広域からの全国的な学生募集を目指す。特に総合犯罪心理学科のような専門性の高い学科においては、志願者は全国に分布していることから、遠隔地からの志願、受験、入学、学生生活等における学生へのサポート体制を整備する。

D. 競合校の状況

本学科は犯罪心理学というニッチな分野を専門分野とするため、学問分野的に直接的な競合校には当たらないが、心理系・社会学分野を持つ近隣の大学として以下の大学を競合校として挙げる。なお、愛媛県に立地する私立大学は、ここに挙げた 3 大学と本学および岡山理科大学獣医学部の 5 校のみである。これらの大学の募集状況は【資料 5】に示した。

聖カタリナ大学（人間社会学科）は、入学定員 50 人に対して入学者数 59 人、入学定員充足率 1.18（令和 4 年度）と充足している。

松山東雲女子大学（心理子ども学科）は、入学定員 110 人に対し入学者数 76 人、入学定員充足率 0.69（令和 4 年度）と充足していないが、保育・福祉を中心とした分野の学科であるので、本学科の直接的な競合校にはならないと考えている。

松山大学（社会学科）は、入学定員 125 人に対し入学者数 120 人、入学定員充足率 0.96（令和 4 年度）だが、過去 5 年間の平均入学者数は 121.6 人であり、合格倍率も 3.8 倍～1.3 倍で推移してお

り、志願者数は減少しているものの学生募集は問題と言える。

福山大学（広島県）は、人間文化学部心理学科に司法犯罪コースを設置しており、教学内容では本学科の直接的な競合校と言える。福山大学は学科ごとの募集状況を公表しておらず、人間文化学部（入学定員 150 人）としての募集実績となるが、過去 5 年は 1.5 倍前後の倍率となっている。福山大学心理学科（入学定員 50 人）の入学定員充足率は、過去 5 年（H30→R4）で 1.24→1.34→1.22→1.04→1.00 で推移しており、安定した募集状況となっている。瀬戸内海を挟み地域が異なるため単純な比較はできないが、司法犯罪コースを持つ福山大学は、本学科の学生募集の参考になると考えられる。

本学科は立地的には松山大学、学問分野としては福山大学が参考になると考えられ、その比較から学生を確保することは十分に可能と考えている。

表 総合犯罪心理学科が想定する競合校

	大学	学部学科	立地	入学定員
1	聖カタリナ大学	人間健康福祉学部 人間社会学科	愛媛県 松山市	50 人
2	松山東雲女子大学	人文学部 心理子ども学科 心理福祉専攻	愛媛県 松山市	60 人 (心理福祉専攻)
3	松山大学	人文学部 社会学科	愛媛県 松山市	125 人
4	福山大学	人間文化学部 心理学科 司法犯罪コース	広島県 福山市	50 人 (心理学科)

E. 既設学部等の学生確保の状況

本大学の既設学部の学生確保の状況について、以下に説明する。

既存学部の充足状況（入学定員充足率）【資料 6】は、令和 4 年度においては、心理学部（入学定員 150 人、令和 4 年開設）は、心理学科（入学定員 100 人）が 1.14、犯罪心理学科（入学定員 50 人）が 1.08、環境科学部（入学定員 100 人、令和 4 年開設）は、フィールド生態学科（入学定員 60 人）が 1.13、環境データサイエンス学科（入学定員 40 人）が 1.10、看護学部看護学科（入学定員 95 人）が 1.18、松山看護学部看護学科（入学定員 80 人）が 1.00、総合心理学部総合心理学科（入学定員 80 人、令和 4 年開設）が 1.05 と全ての学部学科において入学定員を充足しており、大学全体の収容定員充足率（令和 4 年度）も 1.06 と充足している。

心理学部、環境科学部、総合心理学部の 3 学部は令和 4 年度設置であり 1 年度のみでの募集実績であるが、その前身である人間環境学部心理学科（令和 4 年度学生募集停止）の入学定員充足率【資料 6】は、平成 30 年度から令和 3 年度まで 1.04→1.38→1.12→1.08、人間環境学部環境科学科は 0.76→1.64→1.14→1.05 とほぼ定員を充足して推移しており、全学的に学生募集状況は順調である。

本学の過去 5 年間の志願者数、実志願者数、合格倍率は、【資料 7】に示した。令和 4 年度入試の実志願者数と合格倍率（受験者数÷合格者数）は、心理学部心理学科（入学定員 100 人）が実志願

者数 258人（合格倍率 2.01倍）、心理学部犯罪心理学科（入学定員50人）が129人（3.76倍）、環境科学部フィールド生態学科（入学定員60人）が298人（4.80倍）、環境科学部環境データサイエンス学科（入学定員40人）が61人（4.66倍）、看護学部（入学定員95人）が443人（3.00倍）、松山看護学部（入学定員80人）が163人（1.86倍）、総合心理学部総合心理学科（入学定員80人）が152人（2.38倍）となっている（実志願者数は本学内の他学部・学科の併願者は含まない）。令和4年度以前においても、安定した実志願者数を集めている。

以上に述べた状況から、本学は全ての学部学科において安定した志願者を集め、一定の合格倍率を経て入学定員を充足していることが示されている。

あらたに設置する総合犯罪心理学科（入学定員50人）については、キャンパスと学問分野が同一である総合心理学部総合心理学科（松山市）の募集実績が参考となるが、実志願者数（152人）、合格倍率（2.38倍）、入学者数（84人）、入学定員充足率（1.05）と良好な募集実績（令和4年度）となっている。また、立地は異なるが、犯罪心理学を専門分野とする心理学部犯罪心理学科（岡崎市）は、実志願者数（129人）、合格倍率（3.76倍）、入学者数（54人）、入学定員充足率（1.08）とこちらも良好な募集実績（令和4年度）となっており、上記の2学科の実績から、総合犯罪心理学科においても同水準の志願者数、合格倍率の確保を見込めると考えている。

F. その他申請者において検討・分析した事項

特になし。

（オ）学生確保に向けた具体的な取組と見込まれる効果

本学は、愛知県岡崎市、大府市および愛媛県松山市（2校地）の4キャンパスに5学部7学科（令和4年度現在）を擁する大学であり、中部地区と四国地区を中心として全国から志願者と入学者を集めていることから、学生募集活動も幅広い地域で展開している。今回の収容定員の増加により設置する松山道後キャンパスの総合犯罪心理学科も、愛媛県を中心として全国から組織的な学生募集活動を実施する予定である。本学では、現在、高等学校4校と包括連携を締結するなど、高大連携には特に力を入れており、これまでの「試験による機械的な選抜」から、高校生1人1人と向き合うことで、その適性と本学のアドミッション・ポリシーとのマッチング、学生の在学中及び大学卒業後のビジョンを最大限に重視した高大接続を募集活動の中心的な理念としている。この学生募集活動の理念の浸透により、近年では全学部ともに多くの志願者と目標とする十分な入学者を集め、全学部学科において確実に定員を充足している。本学の学生確保に向けた具体的な取り組み状況と計画は以下の通りである。

① 学生募集体制

本学では、従来型の進学情報誌や広告などの媒体に依存する体制を脱却し、組織的で能動的な広報・募集活動のための体制の構築に努めており、直接的ターゲット（高校生）と接触する高校内・会場形式型進学ガイダンスや、間接的ターゲット（高校教員）と接触する高校訪問等を活動の両輪とし、そこから得られたデータを基盤とした効果的な募集活動へと転換している。そのために、全学部の広報と募集を統括する入試・広報部制を採用し、大学のストロングポイントを打ち出した全体

のブランディングを戦略的に行う体制としている。学生募集体制は、愛知県と愛媛県の2拠点で展開しており、令和4年度は合計15人（職員）の体制で活動を行っている。

また、高校内・会場形式型進学ガイダンス活動を中核とするために、広報媒体活動とは別にそれらの外部での営業活動を統括する「高大連携推進室」を入試・広報部内に設置し、部署単独の責任者（室長）を置いて、高校の進路指導部やクラス担任教諭による具体的な進路指導をフォローできる体制としている。また、学生募集活動に留まらず、教務的な連携を強化し、高校内の進路指導を有機的にサポートする本学教員による出張授業、高校へのキャリア教育支援の連携など、高大連携推進室を中心に積極的に推進している。なお、令和6年度募集に向けて新たに高大連携推進室（松山分室）の設置を予定している。

② オープンキャンパス

全学体制で取り組むオープンキャンパスを募集戦略において最も重要な中核的イベントと位置付けている。本学は、4キャンパスで毎年合計40回ほどのオープンキャンパスを実施しており、過去3年間で平均1,600人（のべ）／年、平均40人／回以上の来場実績がある。オープンキャンパスは、各回において動員目標を設定し、DMや資料請求などから本学に興味・関心を持った生徒の来場につなげ、来場者に対しては本学の様々な学部学科とその魅力を知ってもらい、出願につながる結節点の役割を担っており、本学ではそれらの一連のプロセスを全て数値的にデータ管理することで、毎年の資料請求・来場者数・出願数の増加を実現している。

オープンキャンパスの動員では、ダイレクトメールの送付、インターネット広告、交通広告、各種受験雑誌、高校内・会場ガイダンス、高校訪問等で広く周知し、来場者の確保へと繋げている。令和5年度以降のオープンキャンパスにおいても、4キャンパスで年間全43回の実施予定と昨年度以上の来場者数を見込んでいる。

オープンキャンパスの運営と内容については、1)資料請求への速やかで質の高い対応、2)大学全体の説明と学科ごとの説明や体験メニュー（ミニ講義など）の魅力的な連動、3)説明やメニュー担当教員の適切な選定、4)学生スタッフの活用（アシスト要員ではなく学生目線のOC実施体制への転換）、5)保護者用の独立メニューの設置（対高校生だけでなく多面的な大学説明の実施）、6)メニュー終了後の参加者との個別面談の徹底、7)参加者の出願度評価とそれに基づくフォロー（生徒の高校進路指導部・担任へのフォロー、本人・保護者へのフォロー）を徹底し、常に競合校を意識して、本学で学ぶメリットを打ち出すことで出願の歩留まりを高めるオープンキャンパスとなるよう努めている。

また、遠方に住んでいるなどの諸事情で来場できない生徒に対しては、「オンラインオープンキャンパス」と県外での独自「出張進学相談会」も開催しており、大学概要・学部学科・入試概要の説明、教員による体験セミナー、個別相談など来場型オープンキャンパスと同様、自宅や自宅近隣でも本学の魅力を感じることができるようになっている。

③ 高校訪問・進学説明会

大学が立地する中部地区と四国地区を中心として、対象高校に対して年間800回以上の高校訪問（中部地区、四国地区、中国・九州地区）を実施し、それにより高校教員への本学の説明やオープン

キャンパス等の案内を行い、高校とのコミュニケーションにより本学の取り組みを浸透させ高校との関係性の強化を図っている。また中部地区と四国地区以外の高校の開拓も積極的に進めており、本学の入学者の出身地は広範囲な地域に広がっている。特に高校訪問では、県外進学者が多い沖縄県を重点地域に設定しており、沖縄県における高校訪問、高校内・会場形式型進学ガイダンスに積極的に参加している。外部業者が開催する高校内・会場形式型・オンライン形式型進学ガイダンスには、中部地区、四国地区を中心に年間 450 会場以上に参加している。

また、高校教員を対象とした「大学説明会」を毎年開催しており、令和 6 年度募集においては名古屋・浜松・松山にて実施し、進路を担当する現場の教員に、本学の各学科の学びの魅力や、最新の入試概要を理解し生徒・保護者からの質問に答えていただけるようにしている。

④ 媒体広報・DM・大学HP・SNS

受験情報誌等への広告、インターネット広告、交通広告、DM、新聞など、地域ごとに効果的な受験生が利用する様々な媒体を通して、高校生の本学への認知度の向上に努めている。媒体での広報を通じて、新たな認知拡大を見込むとともに、オープンキャンパスへの来場や志願者獲得へとつなげることを意識している。

DM（郵送・電子メール）は、本学の学部学科の情報やオープンキャンパスの告知と来場者数の確保のために使用しており、DM作成・配付を計画的に実施して、毎年度のDM対象リストの蓄積と、DM配信実績、オープンキャンパス来場者数や出願数についての数値管理を心がけている。

大学HPでの情報発信も重要戦略の一つと位置づけており、受験生、保護者、高校教員等に向けた大小の情報を逐次発信することで、入試広報情報のハブ的な役割を担っているとともに、大学HPからの資料請求やオープンキャンパスの参加予約等を受け付けることから、本学の学生募集における導入ゲートにもなっている。また近年受験生において比重を高めているSNSも積極的に活用し、教員からも授業の様子などを定期的に配信することで本学に関連する様々な情報を発信している。

⑤ 地方試験会場の整備

本学では受験生の利便性と負担の軽減を考慮し、従来より地方試験会場、遠隔地の試験会場の整備に取り組んできた。試験会場については、愛知県（岡崎・大府）、愛媛県（松山）の大学会場以外に、東京都、静岡市、浜松市、岡山市、福岡市、那覇市など、複数の会場を設定することで、受験生の負担軽減と出願者の増加につなげている。令和 5 年度入学者選抜においては、全学で 9 会場での入試を実施しており、収容定員の増加による総合犯罪心理学科の開設後も、複数の地方試験会場での入試を実施する予定である。

⑥ PDCA サイクルと諸数値指標

本学では、上述した広報・募集活動において、目標とする志願者数及び入学者数の達成のため、不断に組織全体でPDCAサイクルを回しており、そのために学生募集の諸数値指標を細かく設定している。本学では、入学定員の充足は当然のことであるが、入学者の学力水準の確保のため、「2倍以上の合格倍率となる志願者数」となることを募集における目標としている。過去3年間において、既設学部においては、おおむねこの目標を達成している。

今回新たに設置する総合犯罪心理学科においても、各学部の入学定員から逆算した合格者数、受験者数、志願者数、各オープンキャンパス来場者数、資料請求数、DM等の発送数の諸指標を細かく設定し、その目標を達成するための施策を継続的に実施していく計画である。

具体的な指標としては、総合犯罪心理学科として150人の志願者数を獲得することを最下限の目標として設定し、アドミッション・ポリシーに合致する学生の入学につなげる計画である。

(2) 人材需要の動向等社会の要請

① 人材の養成に関する目的その他の教育研究上の目的（概要）

このたび収容定員に係る学則変更を行い新設する総合心理学部総合犯罪心理学科の養成人材像等について以下に述べる。

(総合犯罪心理学科において養成する人材像)

総合犯罪心理学科では、犯罪を、個人内、個人間、集団内、集団間から国家の間まで、さらには現実空間からサイバー空間まで、さまざまな規模・空間スケールで生じる葛藤の負の帰結として俯瞰的にとらえ、このような罪を犯すところの進化・発達から被害者の支援と加害者の更生までという統合的な時間軸の中で総合的に理解し、犯罪を切り口に現代社会における諸問題の予防・解決・支援に必要な知識及び技術を身に付け、犯罪心理学関連の専門職・研究職のほか、安全な社会の構築を担当する地方自治体の行政職員及び民間企業職員等として、安全な社会づくりの中樞を担う人材を養成する。

(養成する人材像の説明)

犯罪は、社会の秩序維持に従わず、人間の善悪の葛藤が適切に解決できなかった結果として生じる。現代社会において、犯罪は、少子高齢化、ダイバーシティ化、テクノロジーの発展によって多様化・複雑化している。この多様化・複雑化する犯罪を理解・解決・予防し、人々が安心して、安全に生活することができる社会を構築するために、総合科学である心理学に寄せられる期待は大きい。

本学科では、1)犯罪の予防、2)心の葛藤や犯罪を起こす心理・神経基盤、3)被害者の支援と加害者の更生を中心に、犯罪の発生と解決について時間軸を意識して捉えるとともに、罪を犯すところの進化・発達の発生段階を加えた統合的な時間軸の中で犯罪を理解し、これらを学生に教授する。総合犯罪心理学は、善悪や道徳の起源や、なぜわたしたちは罪を犯すのかという根本的な問いに真正面から向きあいながら、犯罪を生じさせる心理的メカニズム及び人間の行動や社会環境を理解し、犯罪の発生予防に資する人間の心理及び行動を解明するものである。そして、被害者への支援、加害者の更生という犯罪が起こった後のサポートや、社会全体での犯罪を起こさせない意識づくりまでを広く展開しカバーする。

本学科の教育を通じて、学生が犯罪だけでなく、現代社会における諸問題の予防・解決・支援に必要な知識及び技術を身に付けることができるようにサポートする。卒業後の進路としては、犯罪心理学関連の専門職・研究職のほか、安心・安全な社会の構築を担う地方自治体の行政職員、警察官、警備・損害保険・サイバーセキュリティ・都市計画設計等の民間企業職員等を想定している。

(総合犯罪心理学科の教育研究上の目的)

従来の「犯罪心理学」体系をそのまま修得させるのではなく、上述の規模・空間スケールを縦糸に、統合的な時間軸を横糸にして、教員が犯罪にかかわる諸学を再編成し、a)教員が関連する心理学分野（犯罪心理学、実験心理学、臨床心理学等）、b)犯罪にかかわる諸学問（脳科学、予防科学、データサイエンス等）及び、c)犯罪に関連する実践活動（犯罪捜査、被害者支援、加害者更生

など)を再編成し、新しい「総合犯罪心理学」の構築を目指して教育研究を進める。

総合犯罪心理学科では、罪や道徳の進化的・発達の起源から、心の葛藤や犯罪を起こす心理・神経基盤や社会のルールを科学し、そして予防・支援・更生までを系統的、網羅的に一貫通貫で学ぶ。教員の研究成果を学生に還元し、広い視野から犯罪を切り口に現代社会の諸問題に向き合い、問題の本質や成り立ちを深く理解し、解決し得る実践的な知識及び技術を修得させ、犯罪心理学関連の専門職・研究職をはじめとした安心・安全な社会の構築を担う職業人として必要な知識と技術、実務能力、企画立案能力を培うことを目的とする。

② 上記①が社会的、地域的な人材需要の動向等を踏まえたものであることの客観的な根拠

1. 総合犯罪心理学科卒業生の人材需要

犯罪心理学は、ニッチな分野ではあるものの、地域と社会の安心・安全のために欠くことのできない学問であり、高度な知識と専門性が求められている。現代社会や企業においては、特殊詐欺やインターネット犯罪など、これまでにない犯罪対策やセキュリティ対応が求められており、防犯やセキュリティに特化した企業や職種も増加している。また、少子高齢化や社会のダイバーシティ化に伴う社会状況の変化から、コミュニケーションの葛藤や高齢者の孤立・孤独や高齢者犯罪の増加などの問題が、既に顕在化してきており、将来的にも増加することが予想される。このような社会的な動向を踏まえると、高い専門性を有した実践的な総合犯罪心理学の教育研究に特化した本学科の養成人材は、特に防犯やセキュリティに関連する企業からの人材需要は高いと言える。

総合犯罪心理学科では、卒業後の進路を以下のように想定している。

①専門職（公務員）：警察官、家庭裁判所調査官、法務技官（心理）、法務教官、保護観察官

②研究職：科学警察研究所職員、科学捜査研究所職員

③一般企業：警備、セキュリティ関係企業、防犯機器、損害保険、住宅・不動産・都市計画、情報システム、ソフトウェア、マーケティング職など

④大学院進学（公認心理師、臨床心理士、研究者）

心理系の公務員、専門職、研究職は、大学院の修了や資格試験の合格を必要とする職種も多いが、本学科では、公認心理師等の心理系専門職を目指す学生と、卒業後に民間企業に就職する学生を、ともに最適な体制で支援する。本学科では、希望者に対し、公認心理師及び臨床心理士の養成のカリキュラムも編成している。公認心理師及び臨床心理士の資格取得には原則として大学院での履修が必要であるが、本学は愛知県岡崎市に公認心理師、臨床心理士を養成する大学院を設置しており、卒業後はその大学院への進学も可能である。将来的には愛媛県松山市においても、愛媛県をはじめ四国地区において心理支援に従事する専門職を輩出し、県民の心理的健康の増進に寄与すべく、総合心理学部の卒業生の進学先にもなる大学院を設置する計画である。

2. 警備業界における人材需要

総合犯罪心理学科の卒業後の進路として想定される業界の一つである警備業界は、法令により施設・空港、機械・住宅、交通、貴重品運搬、緊急通報業務等に区分される。「令和3年における警備業の概況」（警察庁）によれば、警備業者（認定企業）は9,548社（H29）から10,359社（R3）と

5年間で811社（8.5%増）増加し、警備員数は552,405人（H29）から589,938人（R3）と37,533人（6.8%増）の増加となっている。警備業者（9,098社）の令和3年の売上高の合計は3兆4,537億円と、極めて巨大な市場規模の業界となっているが、一方で、一般社団法人全国警備業協会の調査「警備業における適正取引推進等に向けた自主行動計画」（令和2年9月改訂）によると、約93%の警備会社が警備員不足の状況に陥っており、多くの警備会社が、警備員不足を理由に新たな仕事を受注できないという状況となっている。深刻な人手不足の影響により、警備員が該当する保安職の有効求人倍率（厚生労働省 令和2年7月）は6.26倍であり、全職業の1.08倍と比べて非常に高い状況となっている。以上のように警備業界における人材不足は深刻であり、本学科の卒業後の進路の一つとして想定している。

本学科の学びを活用できる業界としては、警備業界の他にも、防犯などの総合犯罪心理学の知識が生かせる住宅・不動産業界、統計学や心理学の能力を活かせるマーケティング職、プログラミングやデータ処理の能力を活かせる情報システム、ソフトウェア業界等も想定している。

3. 愛媛県における警察官採用試験の状況

総合犯罪心理学科では、卒業後の進路として警察官も想定している。愛媛県の警察官採用試験の状況¹をみると、令和4年度の採用予定数45名（男性・大学卒、以下同様）に対し受験者数は161人、競争倍率は1.8倍、令和3年度は採用予定数46名に対し受験者数は153人、競争倍率は1.6倍、令和2年度は採用予定数58名に対し受験者数は135人、競争倍率は1.4倍となっており、2倍以下の倍率となっている。愛媛県のその他の公務員職種（行政事務等）の倍率は3倍以上の高い数字となっており、警察官への応募・受験は多いとは言えない。公務員試験の合格は容易ではないものの、社会の安全を担う警察官の人材需要に対する人材の供給（応募者）は十分とは言えず、本学科では、愛媛県を中心とした地域の警察官の人材需要にも対応する。

4. 人材需要アンケート調査結果

収容定員に係る学則変更に伴い設置する総合犯罪心理学科の人材需要の見通しを測定するため、事業所向けに「採用意向アンケート調査」【資料8】を実施した。調査の概要と結果の概略は以下の通りである。

人材需要アンケート調査の概要	
調査目的	人間環境大学総合心理学部総合犯罪心理学科（令和6年度開設・入学定員50人）の卒業後の人材需要の見通しを測定することを目的とする。
調査実施時期	令和4年10月～12月
調査対象 （送付・依頼先）	総合犯罪心理学科の卒業生の採用が見込まれる以下の事業所を調査対象先とした。 （業種） ①司法・矯正・警察 ②警備業 ③情報通信・ソフトウェア業

¹ 愛媛県職員採用情報 <https://www.pref.ehime.jp/employment/situation/result.html>

	④サービス・飲食・宿泊・運輸・小売卸売・人材人事・広告販促業等 (地域) ①司法、矯正については全国 ②警備業については四国、中国地区 ③その他の業種は愛媛県を中心とする四国地区 (依頼件数) 合計：1,500 事業所
回収件数	235 件 (回収率 15.7%)
調査結果	採用意向：51 事業所 (21.7%) 採用の場合の採用可能人数：114 人

「採用意向アンケート調査」では、上記の1,500事業所にアンケート調査用紙を送付・依頼し、235事業所から回答のあった「採用意向アンケート調査」の結果の概要は以下の通りである。

「総合犯罪心理学科で養成する人材の社会的ニーズ」(問5)では、84事業所(35.7%)から「人材ニーズは高い」の回答を得た。

「総合犯罪心理学科卒業生の採用意向」(問6)では、51事業所(21.7%)から「採用したい」の回答を得た。さらに採用意向のあった51事業所から、「採用の場合の採用可能人数」(問7)について、114人の採用可能人数が示された。本学部の入学定員は50人であり、入学定員の2倍以上の採用意向が得られた。

以上の調査結果により、総合犯罪心理学科の卒業後の人材需要について、入学定員を上回る事業所からの十分な採用意向が示されている。

以上

(添付資料)

- 資料 1 人間環境大学総合心理学部総合犯罪心理学科（仮称）
入学意向アンケート調査報告書
- 資料 2 四国・中国地区の私立心理系学部の学生納付金
- 資料 3 私立大学「心理学部」の学部数・入学定員・志願者数の推移
- 資料 4 四国・中国地区の心理系学部の学生募集状況
- 資料 5 競合校の学生募集状況
- 資料 6 人間環境大学既存学部の入学定員充足率
- 資料 7 人間環境大学既存学部の志願状況
- 資料 8 人間環境大学総合心理学部総合犯罪心理学科（仮称）
採用意向アンケート調査報告書

【資料 1】

人間環境大学
総合心理学部 総合犯罪心理学科（仮称）
入学意向アンケート調査
報告書

令和 5 年 1 月 31 日
株式会社高等教育総合研究所

目 次

1. 総合犯罪心理学科 入学意向アンケート調査 概要 P 3
 2. 総合犯罪心理学科 調査実施高等学校等 一覧 P 4
 3. 総合犯罪心理学科 入学意向アンケート調査 集計結果 P 5
 4. 総合犯罪心理学科 入学意向アンケート調査 結果の要点 P 6
- (添付資料)
5. 総合犯罪心理学科 入学意向アンケート調査用紙 (4頁)

1. 総合犯罪心理学科 入学意向アンケート調査 概要

調査目的	人間環境大学 総合心理学部 総合犯罪心理学科(仮称) (入学定員 50 人・令和 6 年(2024 年) 度設置予定) における志願者・入学者等の学生確保の見込みを測定することを目的とする。
調査対象	調査対象：令和 6 年 3 月に高校卒業予定である高校 2 年生 (令和 4 年度) 調査地域：総合犯罪心理学科 (仮称) の主たる学生募集エリアと想定される愛媛県を中心とした四国地区、及び人間環境大学の本部のある愛知県等の高等学校及び中等教育学校 29 校から調査の協力を得た。
調査内容	<ul style="list-style-type: none"> ・回答者の基本情報 (居住地・性別・関心のある学問分野) ・人間環境大学 総合心理学部 総合犯罪心理学科 (仮称) への受験・入学意志 ・犯罪心理学への興味・関心 (すべて選択肢式)
調査時期	令和 4 年 10 月～12 月
調査方法	調査実施の了承が得られた高校に対しアンケート用紙を送付し、各校の教職員の監督のもと、高校において実施した。一部の高校 (4 校) では、教職員の指示によりオンライン形式 (設問等は全て紙のアンケートと同一) で調査を実施した。
回収件数	有効回答数：3,320 件 (29 校)
調査結果	<p>受験意志：予定する入学定員 50 名に対し、200 人 (6.0%) が受験意志を示した。</p> <p>入学意志：受験意志を示した回答者のうち 62 人 (1.9%) が入学意志を示した。</p> <p>クロス集計：58 人 (1.7%) が「心理学等人文学に関心」かつ「犯罪心理学に興味・関心」かつ「受験意志」かつ「入学意志」を示した。</p>

2. 総合犯罪心理学科 調査実施高等学校・中等教育学校一覧

	県	高校名	実施件数
1	愛媛県	愛媛県立松山中央高等学校	322
2	愛媛県	愛媛県立今治北高等学校	124
3	愛媛県	愛媛県立宇和島南中等教育学校	106
4	愛媛県	愛媛大学附属高等学校	103
5	愛媛県	愛媛県立今治南高等学校	94
6	愛媛県	済美高等学校	69
7	愛媛県	新田高等学校	66
8	愛媛県	今治精華高等学校	59
9	愛媛県	帝京第五高等学校	44
10	愛媛県	愛媛県立上浮穴高等学校	39
11	愛媛県	愛媛県立野村高等学校	30
12	愛媛県	愛媛県立弓削高等学校	14
13	香川県	香川県立丸亀城西高等学校	173
14	香川県	香川県立高瀬高等学校	105
15	香川県	香川県藤井高等学校	76
16	香川県	尽誠学園高等学校	74
17	高知県	高知市立高知商業高等学校	261
18	愛知県	人間環境大学附属岡崎高等学校	287
19	愛知県	愛知県立豊野高等学校	238
20	愛知県	愛知啓成高等学校	128
21	愛知県	愛知県立一色高等学校	114
22	愛知県	愛知県立大府東高等学校	65
23	愛知県	愛知県立桃陵高等学校	35
24	愛知県	愛知県立高浜高等学校	24
25	静岡県	聖隷クリストファー高等学校	166
26	静岡県	浜松学芸高等学校	129
27	三重県	皇學館高等学校	245
28	沖縄県	沖縄県立北山高等学校	94
29	鳥取県	米子北斗高等学校	36
合 計			3,320

※愛知県、静岡県等の中部地区の高校に対してアンケート調査を行っているのは、人間環境大学総合心理学部総合心理学科、松山看護学部（ともに愛媛県松山市）において、継続的に本学本部キャンパスのある愛知県をはじめ中部地区から毎年一定数の志願者・入学実績があるためであり、本学科においても愛知県等中部地区を四国地区に次ぐ学生募集地域と想定している。

3. 総合犯罪心理学科 入学意向アンケート調査 集計結果

有効回収件数（回答者合計）			3,320人	29校
設問	選択肢	回答数	割合	
問1 あなたの性別をお答えください。 (択一回答)	1 男性	1,522	45.8%	
	2 女性	1,784	53.7%	
	無回答	14	0.4%	
	合計	3,320	100.0%	
問2 あなたがお住まいの都道府県をお答えください。 (択一回答)	1 愛媛県	1,071	32.3%	
	2 香川県	428	12.9%	
	3 徳島県	3	0.1%	
	4 高知県	261	7.9%	
	5 その他	1,549	46.7%	
	無回答	8	0.2%	
	合計	3,320	100.0%	
問3 あなたの関心のある学問分野をお答えください。 (択一回答)	1 人文学（文学・歴史学・外国語・国際・哲学・心理学など）	617	18.6%	
	2 社会科学（法学・政治学・商学・経営学・経済学・社会学など）	586	17.7%	
	3 理学・工学（数学・物理学・化学・生物学・工学・情報学・建築学など）	344	10.4%	
	4 農学（農学・環境学・生物学・動物学など）	115	3.5%	
	5 医学・歯学・薬学	171	5.2%	
	6 家政学（生活科学・栄養学・住居学・被服学など）	110	3.3%	
	7 教育学・保育・教職課程	285	8.6%	
	8 芸術学（音楽・デザイン・美術など）	195	5.9%	
	9 体育・スポーツ	266	8.0%	
	10 保健衛生学（看護・リハビリテーション・健康科学など）	370	11.1%	
	11 その他	253	7.6%	
	無回答	8	0.2%	
	合計	3,320	100.0%	
問4 あなたは、犯罪心理学に興味・関心がありますか。 (択一回答)	1 興味・関心がある	1,162	35.0%	
	2 興味・関心はない	2,147	64.7%	
	無回答	11	0.3%	
	合計	3,320	100.0%	
問5 あなたは、人間環境大学総合心理学部総合犯罪心理学科（仮称）を受験したいと思いますか。 (択一回答)	1 受験したいと思った	200	6.0%	
	2 受験したいと思わない	3,112	93.7%	
	無回答	8	0.2%	
	合計	3,320	100.0%	
問6 【問5の「受験したいと思った」の回答者のみ】 あなたは人間環境大学総合心理学部総合犯罪心理学科（仮称）に合格した場合、入学したいと思いますか。 (択一回答)	1 入学したい	62	31.0%	
	2 併願先の結果により入学を検討したい	138	69.0%	
	無回答	0	0.0%	
	合計 n=200	200	100.0%	
問7 人間環境大学の愛媛県にある他の学部学科で、受験・入学したい学部学科をお答えください。 (複数回答)	1 総合心理学部総合心理学科（松山道後キャンパス）	158	4.8%	
	2 松山看護学部看護学科（松山キャンパス）	154	4.6%	
	3 受験したい学部学科はない	3,006	90.5%	
	無回答	8	0.2%	
	合計 n=3,320	—	—	

※「構成比」(%)はいずれも、小数点第二位を四捨五入。

4. 総合犯罪心理学科 入学意向アンケート調査 結果の要点

要点1) 犯罪心理学分野への興味・関心

アンケート実施合計 3,320 人のうち、1,162 人 (35.0%) より「犯罪心理学に興味・関心がある」との回答 (問 4) を得た。非常に高い割合で高校生に興味・関心を持たれていることが示された。

問 4 [犯罪心理学への興味・関心]	回答数	割合
犯罪心理学に興味・関心がある	1,162 人	35.0%
犯罪心理学に興味・関心はない	2,147 人	64.7%
無回答	11 人	0.3%
合計 n=3,320	3,320 人	100.0%

要点2) 人間環境大学 総合心理学部 総合犯罪心理学科 (仮称) への受験意志

アンケート実施合計 3,320 人のうち、200 人 (6.0%) より受験意志が示され (問 5)、入学定員 (予定) である 50 人を上回る結果 (入学定員の 4.0 倍) となった。

問 5 [受験意志]	回答数	割合
総合心理学部総合犯罪心理学科を受験したいと思った	200 人	6.0%
受験したいと思わない	3,112 人	93.7%
無回答	8 人	0.2%
合計 n=3,320	3,320 人	100.0%

要点3) 人間環境大学 総合心理学部 総合犯罪心理学科 (仮称) への入学意志

問 5 で受験意志を示した 200 人のうち、62 人 (31.0%、全体の 1.9%) が「(総合犯罪心理学科に合格した場合) 入学したい」、138 人 (69.0%、全体の 4.2%) が「(合格した場合) 併願先の結果により入学を検討したい」との結果となり、第 1 希望としての入学意志を示した者 (62 人) のみで、入学定員 (予定) である 50 人を上回る結果 (入学定員の 1.2 倍) となった。

問 6 [入学意志] ※問 5 において受験意志を示した 200 人のみ回答	回答数	割合
(総合犯罪心理学科に) 入学したい	62 人	31.0%
併願先の結果により入学を検討したい	138 人	69.0%
合計 n=200	200 人	100.0%

要点4) クロス集計

「関心のある学問分野」(問3)、「犯罪心理学への興味・関心」(問4)、「総合犯罪心理学科(仮称)への受験意志」(問5)、「同入学意志」(問6)の4重クロス集計を行ったところ、58人(アンケート回答者全体の1.7%)が、「人文学(心理学など)に関心」、「犯罪心理学に関心」、「総合犯罪心理学科(仮称)への受験意志」、「同入学意志」を保有していることが示された。この58人(1.7%)は、本学科への強い入学意志を持っていると考えられる。

クロス集計結果は、以下の通りである。

回答者合計	問3 [関心のある分野]	問4 [犯罪心理学への 興味・関心]	問5 [受験意志]	問6 [入学意志]
「回答選択肢」 回答者合計 3,320人 (%は全体回答者 に対する割合)	「人文学(文学・ 歴史学・外国語・ 国際・哲学・心理 学など)」 617人 (18.6%)	「犯罪心理学に興 味・関心がある」 346人 (10.4%)	「人間環境大学総 合犯罪心理学科を 受験したい」 117人 (3.5%)	「人間環境大学総 合犯罪心理学科に 入学したい」 58人 (1.7%)
				上記以外 59人 (1.8%)
		上記以外 271人 (8.2%)	上記以外 229人 (6.9%)	
	上記以外 2,703人 (81.4%)			

※表の面積は回答者数を示すものではない。

以上



人間環境大学 総合心理学部 総合犯罪心理学科（仮称） 入学意向アンケート調査

アンケート対象：高校2年生（2022年度現在）

学校法人河原学園 人間環境大学は、愛媛県松山市の松山道後キャンパスにおいて、2024年4月に総合心理学部 総合犯罪心理学科（仮称）の開設を構想しています。本学ではこのアンケート調査を通して、高校生の皆様からさまざまなご意見をお伺いし、構想の参考にさせていただきたいと考えています。本アンケートは匿名回答であり、個人が特定されることはありません。集計結果は、本学部の設置構想に係る統計資料、設置認可申請資料としてのみ活用いたします。アンケート調査へのご協力をよろしくお願い申し上げます。

問1 あなたの性別をお答えください。（あてはまるもの1つにマーク）

- 男性 女性

問2 あなたがお住まいの都道府県をお答えください。（あてはまるもの1つにマーク）

- 愛媛県 香川県 徳島県 高知県 その他

問3 あなたの関心のある学問分野をお答えください。（最もよくあてはまるもの1つにマーク）

- 人文学（文学・歴史学・外国語・国際・哲学・心理学など）
 社会科学（法学・政治学・商学・経営学・経済学・社会学など）
 理学・工学（数学・物理学・化学・生物学・工学・情報学・建築学など）
 農学（農学・環境学・生物学・動物学など）
 医学・歯学・薬学
 家政学（生活科学・栄養学・住居学・被服学など）
 教育学・保育・教職課程
 芸術学（音楽・デザイン・美術など）
 体育・スポーツ
 保健衛生学（看護・リハビリテーション・健康科学など）
 その他

問4 あなたは犯罪心理学に興味・関心がありますか？（あてはまるもの1つにマーク）

- 興味・関心がある 興味・関心はない





別紙の人間環境大学総合心理学部総合犯罪心理学科（仮称）の概要をご覧の上で以下の質問にお答えください。

問5 あなたは人間環境大学 総合心理学部 総合犯罪心理学科（仮称）を受験したいと思いますか。（あてはまるもの1つにマーク）

- 受験したいと思った（→ 問6以降にお答えください。）
 受験したいと思わない（→ 問7にお答えください。）

問6 あなたは人間環境大学 総合心理学部 総合犯罪心理学科（仮称）に合格した場合、入学したいと思いますか。（あてはまるもの1つにマーク）

- 入学したい 併願先の結果により入学を検討したい

問7 人間環境大学の愛媛県にある他の学部学科で、受験・入学したい学部学科をお答えください。（あてはまるもの全てにマーク）

- 総合心理学部総合心理学科（松山道後キャンパス） 松山看護学部看護学科（松山キャンパス）
 受験したい学部学科はない

アンケートは以上になります。ご協力ありがとうございました。



人間環境大学

総合心理学部 総合犯罪心理学科

仮称
2024年4月
設置構想中

入学定員：50人 / 学位：学士（心理学）
キャンパス：人間環境大学松山道後キャンパス 愛媛県松山市道後樋又9-12

学科の特色

①心理学の幅広い領域をカバーする人間環境大学総合心理学部において、犯罪心理学を実践的に学ぶことができます。

➢脳科学から人文学・社会学・経営-経済学までを統合する総合的な学問である心理学を広く実践的に学びとともに、専門課程では犯罪心理学を深く専門的に学修します。犯罪心理学科は全国でも数少ない学科です。

②犯罪心理学の学びによる社会問題の解決に貢献できる人材の育成

➢実務に直結するカリキュラムと高度な専門教育により、犯罪捜査、裁判、矯正、予防・更生・保護、防犯など、犯罪行為やそれを取りまく周辺事象に対する多様な関連機関、業種・企業において活躍できる人材を育成します。卒業後の進路として、警察官、裁判所調査官、保護観察官などの犯罪心理学に関連した専門職を目指すことも可能です。

③犯罪心理学、現代心理学の第一線で活躍する教授陣による実践的なカリキュラム

➢総合心理学部では、犯罪心理学だけでなく、脳科学、知覚・認知心理学（実験心理学）、社会心理学、産業心理学、臨床心理学（公認心理師・臨床心理士対応）などの各分野で国際的にも活躍する第一線の心理学研究者が教授陣に揃います。入学定員50人の少人数教育により、国立公大学にも劣らない親身な指導に当たります。

④公認心理師や臨床心理士も目指せるカリキュラム

➢本学科で必要な単位を修得し、大学院を修了することで公認心理師や臨床心理士を目指すことが可能です。公認心理師や臨床心理士を目指す学生には大学院進学への指導も行います。

養成する人材

心理学および犯罪心理学に関する専門的知識、多角的な視点に立脚した思考力と実践力を身につけ、多様化した現代社会が抱える諸問題の分析・解決に貢献できる人材を育成します。

取得可能な資格等（将来目指せる資格を含む）

①[国家資格、専門資格等]

公認心理師（※1）、臨床心理士（※2）、准学校心理士、認定心理士

※1 本学部で指定科目を履修して卒業し、本学を含めた大学院で指定科目を履修して修了するか、指定された機関において定められた期間の実務を経験することで受験資格を得られます。

※2 本学大学院を含めた大学院を修了後、受験資格が得られます。

②[ビジネス（企画・広告・調査）系]

認定心理士（心理調査）、統計検定（2級）、Web解析士、ビジネス実務マナー検定、ビジネス能力検定、色彩検定、カラーデザイン検定、カラーコーディネーター検定、MOS（Microsoft Office Specialist）

③[コミュニケーション（サービス・心理カウンセラー/アドバイザー）系]

サービス接遇検定（準1級、2級）、メンタルヘルス・マネジメント検定（Ⅱ種）、ホテルビジネス実務検定（2級）、サービス介助士、ファッション色彩能力検定

卒業後の進路イメージ

①専門職（公務員）：警察官、家庭裁判所調査官、法務技官（心理）、法務教官、保護観察官

②研究職：科学警察研究所職員、科学捜査研究所職員

③一般企業：警備会社、セキュリティ関連企業、防犯機器メーカーなど

④大学院進学

学生確保（資料） 11

臨床心理士合格実績

①「公認心理師」国家試験受験資格取得に対応したカリキュラムを用意し、臨床心理士第1種指定大学院への進学指導を支援します。

※人間環境大学は、大学院（愛知県岡崎市）に臨床心理士第1種指定大学院を併設しています。

人間環境大学では、大学院開設後17年間臨床心理士資格審査16期修了生は100%合格、総在籍数分母でも累積合格率94.5%（令和元年度全国平均62.7%）と全国トップレベルの合格率を誇ります。

※松山道後キャンパスでも総合心理学部から接続する公認心理師カリキュラム対応、臨床心理士指定大学院を将来的に設置予定です。

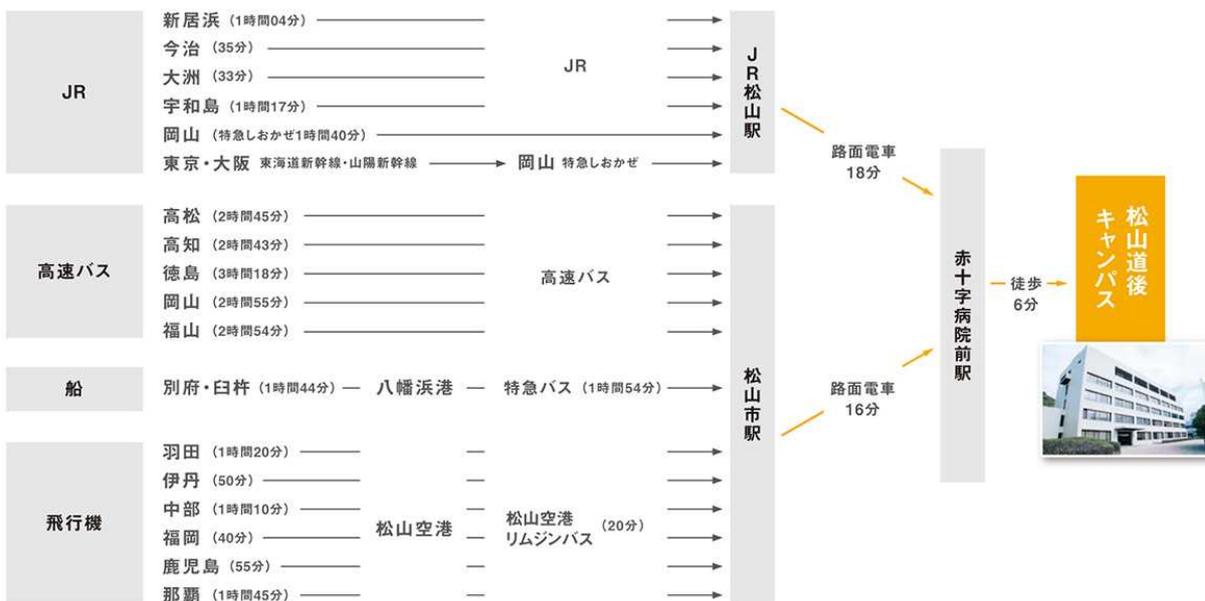
松山道後キャンパス



愛媛県松山市

愛媛県松山市道後樋又9-12

伊予鉄道環状線「赤十字病院前」駅
徒歩6分（松山市駅から赤十字病院前
まで16分）



【学納金】

人間環境大学 総合心理学部総合犯罪心理学科の学納金（予定）	
入学金	200,000円
授業料等	1,080,000円
初年度納入金	1,280,000円

※本学では、入試や入学後における成績優秀者に対する授業料減免制度（最長4年間）や奨学金制度を整備しています。

（参考情報）【四国中国地区の心理学分野の学部学科の情報】

※学納金のデータは各大学のHPから引用

大学	学部学科	所在地	入学金	授業料等	初年度納入金
聖カタリナ大学	人間健康福祉学部 人間社会学科	愛媛県松山市	280,000	925,000	1,205,000
松山東雲女子大学	人文科学部 心理子ども学科	愛媛県松山市	250,000	910,000	1,160,000
四国大学	生活科学部 人間生活科学科	徳島県徳島市	280,000	1,092,000	1,372,000
徳島文理大学	人間生活学部 心理学科	徳島県徳島市	280,000	990,000	1,270,000
広島修道大学	健康科学部 心理学科	広島県広島市	220,000	1,040,000	1,260,000
福山大学	人間文化学部 心理学科	広島県福山市	330,000	825,000	1,155,000

【資料2】四国・中国地区の私立心理系学部の学納金

大学	学部学科	所在地	入学金	授業料等	初年度納入金
聖カタリナ大学	人間健康福祉学部 人間社会学科	愛媛県松山市	280,000	925,000	1,205,000
松山東雲女子大学	人文科学部 心理子ども学科	愛媛県松山市	250,000	910,000	1,160,000
四国大学	生活科学部 人間生活科学科	徳島県徳島市	280,000	1,092,000	1,372,000
徳島文理大学	人間生活学部 心理学科	徳島県徳島市	280,000	990,000	1,270,000
広島修道大学	健康科学部 心理学科	広島県広島市	220,000	1,040,000	1,260,000
福山大学	人間文化学部 心理学科	広島県福山市	330,000	825,000	1,155,000
平均			273,333	963,667	1,237,000

出典：各大学のHP公開の2022年度入学生の学納金

【資料3】私立大学「心理学部」の学部数・入学定員・志願者数の推移

	平成30年（2018年）	令和1年（2019年）	令和2年（2020年）	令和3年（2021年）	令和4年（2022年）
心理学部 学部数	18	18	21	22	25
入学定員	2,723	2,713	2,968	3,053	3,528
	100.0%	99.6%	109.0%	112.1%	129.6%
志願者数	23,026	28,076	29,548	24,990	28,259
	100.0%	121.9%	128.3%	108.5%	122.7%
入学者数	2,935	2,832	3,098	3,146	3,740
入学定員充足率	107.79%	104.39%	104.38%	103.05%	106.01%

【資料4】四国・中国地区の心理系学部の学生募集状況

	大学名	立地	学部	学科	コース・専攻	2022年度 入学定員	平成30(2018)年度			令和1(2019)年度			令和2(2020)年度			令和3(2021)年度			令和4(2022)年度			備考
							志願者	合格者	倍率	志願者	合格者	倍率	志願者	合格者	倍率	志願者	合格者	倍率	志願者	合格者	倍率	
1	松山東雲女子大学	愛媛県松山市	人文科学部	心理子ども学科	子ども専攻50 心理福祉専攻60	110	125	114	1.10	112	99	1.13	93	80	1.16	103	99	1.04	83	81	1.02	一般・センター(共通)入試
2	聖カタリナ大学	愛媛県松山市	人間健康福祉学部	人間社会学科		50	65	58	1.12	80	71	1.13	64	60	1.07	28	24	1.17	56	51	1.10	
3	四国大学	徳島県徳島市	生活科学部	人間生活科学科	公認心理師コース 心理・養護コース	50	59	57	1.04	101	96	1.05	87	74	1.18	36	36	1.00	31	31	1.00	志願者数には推薦・A0入試を含む 2019年に改組 2022年は一般入試
4	徳島文理大学	徳島県徳島市	人間生活学部	心理学科		100	-	-	-	-	-	-	140	140	1.00	140	132	1.06	119	115	1.03	志願者数には推薦・A0入試を含む 2019年以前は学科単位は非公表
5	四国学院大学	香川県善通寺市	社会福祉学部	社会福祉学科	6メジャーのうち心理学・カウ ンセリングメジャー	80	70	67	1.04	133	131	1.02	64	59	1.08	47	44	1.07	48	44	1.09	志願者数には推薦・A0入試を含む
四国地区 合計						390	319	296	1.08	426	397	1.07	448	413	1.08	354	335	1.06	337	322	1.05	
1	比治山大学	広島県広島市	現代文化学部	社会臨床心理学科		60	128	60	2.13	128	67	1.91	143	70	2.04	148	61	2.43	116	71	1.63	
2	広島修道大学	広島県広島市	健康科学部	心理学科		80	333	139	2.40	390	154	2.53	505	156	3.24	375	170	2.21	388	138	2.81	2017年新設
3	広島文教大学	広島県広島市	人間科学部	心理学科		50	75	62	1.21	200	126	1.59	305	102	2.99	195	169	1.15	217	187	1.16	
4	福山大学	広島県福山市	人間文化学部	心理学科		50	180	128	1.41	255	171	1.49	234	161	1.45	284	166	1.71	232	173	1.34	人間文化学部の志願者数(一 般・センター(共通))
5	安田女子大学	広島県広島市	心理学部	現代心理学科		60	269	53	5.08	156	66	2.36	214	58	3.69	176	59	2.98	192	104	1.85	2018年名称変更 (旧心理学部心理学科)
6				ビジネス心理学科		60	107	40	2.68	51	33	1.55	72	36	2.00	66	45	1.47	54	44	1.23	2018年新設
7	広島国際大学	広島県東広島市	健康科学部	心理学科		100	209	140	1.49	167	139	1.20	156	135	1.16	137	111	1.23	79	64	1.23	2020年改組、2019年以前は心理 学部心理学科
8	川崎医療福祉大学	岡山県倉敷市	医療福祉学部	臨床心理学科		80	62	55	1.13	93	79	1.18	72	69	1.04	62	51	1.22	30	27	1.11	
9	吉備国際大学	岡山県高梁市	心理学部	心理学科		40	34	23	1.48	34	24	1.42	38	25	1.52	41	22	1.86	39	34	1.15	
10	山陽学園大学	岡山県岡山市	総合人間学部	生活心理学科		30	11	10	1.10	24	11	2.18	30	11	2.73	23	14	1.64	6	5	1.20	
11	就実大学	岡山県岡山市	教育学部	教育心理学科		62	146	82	1.78	186	90	2.07	185	93	1.99	166	73	2.27	161	71	2.27	
12	東亜大学	山口県下関市	人間科学部	心理臨床・子ども学科	心理臨床コース	40	9	9	1.00	12	12	1.00	20	19	1.05	-	-	-	-	-	-	2021年度以降は非公表
13	宇部フロンティア大学	山口県宇部市	心理学部	心理学科		70	64	63	1.02	68	65	1.05	108	105	1.03	94	88	1.07	87	82	1.06	2020改組(旧福祉心理学科) 志願者数には推薦・A0入試を含む
中国地区 合計						782	1,627	864	1.88	1,764	1,037	1.70	2,082	1,040	2.00	1,767	1,029	1.72	1,601	1,000	1.60	
四国地区+中国地区 合計						1,172	1,946	1,160	1.68	2,190	1,434	1.53	2,530	1,453	1.74	2,121	1,364	1.55	1,938	1,322	1.47	

出典：旺文社「蛍雪時代」、入試区分は一般入試(※一般入試以外の志願者数を含む場合は備考欄に注記)

【資料5】競合校の学生募集状況

大学名	立地	学部	学科	コース・専攻	2023年度 入学定員	平成30(2018)年度			令和1(2019)年度			令和2(2020)年度			令和3(2021)年度			令和4(2022)年度				備考	
						志願者	合格者	倍率	志願者	合格者	倍率	志願者	合格者	倍率	志願者	合格者	倍率	志願者	合格者	倍率	入学者		入学定員 充足率
1 聖カタリナ大学	愛媛県松山市	人間健康福祉学部	人間社会学科		50	65	58	1.12	80	71	1.13	64	60	1.07	28	24	1.17	56	51	1.10	59	1.18	一般入試
2 松山東雲女子大学	愛媛県松山市	人文学部	心理子ども学科	子ども専攻50 心理福祉専攻60	110	125	114	1.10	112	99	1.13	93	80	1.16	103	99	1.04	83	81	1.02	76	0.69	一般・センター（共通）入試
3 松山大学	愛媛県松山市	人文学部	社会学科		125	849	289	2.94	930	242	3.84	876	355	2.47	669	493	1.36	723	520	1.39	120	0.96	一般入試
4 福山大学	広島県福山市	人間文化学部	心理学科		50	180	128	1.41	255	171	1.49	234	161	1.45	284	166	1.71	232	173	1.34	50	1.00	学科単位の志願状況は非公表のため学部の志願状況（一般・センター（共通））

出典：旺文社「蛍雪時代」

【資料6】人間環境大学既存学部 of 充足状況

学部学科	入学定員	キャンパス	備考	平成30年度入試		平成31年度入試		令和2年度入試		令和3年度入試		令和4年度入試	
				入学者数	入学定員充足率	入学者数	入学定員充足率	入学者数	入学定員充足率	入学者数	入学定員充足率	入学者数	入学定員充足率
人間環境学部 心理学科 (募集停止)	120	岡崎	令和4年度より 募集停止	125	1.04	165	1.38	134	1.12	129	1.08	—	—
心理学部 心理学科	100		令和4年度開設	—	—	—	—	—	—	—	—	114	1.14
犯罪心理学科	50		令和4年度開設	—	—	—	—	—	—	—	—	54	1.08
人間環境学部 環境科学科 (募集停止)	80		令和4年度より 募集停止	61	0.76	131	1.64	91	1.14	84	1.05	—	—
環境科学部 フィールド生態学科	60		令和4年度開設	—	—	—	—	—	—	—	—	68	1.13
環境データサイエンス学科	40		令和4年度開設	—	—	—	—	—	—	—	—	44	1.10
看護学部 看護学科	95	大府		105	1.11	99	1.04	106	1.12	110	1.16	112	1.18
松山看護学部 看護学科	80	松山		63	0.79	72	0.90	86	1.08	89	1.11	80	1.00
総合心理学部 総合心理学科	80	松山道後	令和4年度開設	—	—	—	—	—	—	—	—	84	1.05

【資料7】人間環境大学既設学部 of 志願状況

学部学科	定員	キャンパス	備考	平成30年度入試					平成31年度入試					令和2年度入試					令和3年度入試					令和4年度入試					
				志願者数	実志願者数	受験者数	合格者数	合格倍率	志願者数	実志願者数	受験者数	合格者数	合格倍率	志願者数	実志願者数	受験者数	合格者数	合格倍率	志願者数	実志願者数	受験者数	合格者数	合格倍率	志願者数	実志願者数	受験者数	合格者数	合格倍率	
人間環境学部 心理学科	120	岡崎	令和4年度より 募集停止	401		367	341	1.08	509	242	488	374	1.30	1,476	318	1,372	809	1.70	1,429	265	1,305	881	1.48	—	—	—	—	—	
心理学部 心理学科	100		令和4年度開設	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	1,161	258	1,046	521	2.01
犯罪心理学科	50		令和4年度開設	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	954	129	864	230	3.76
人間環境学部 環境科学科	80		令和4年度より 募集停止	298		274	232	1.18	511	229	497	372	1.34	1,316	224	1,225	746	1.64	537	223	514	260	1.98	—	—	—	—	—	
環境科学部 フィールド生態学科	60		令和4年度開設	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	1,292	298	1,186	247	4.80
環境データサイエンス学科	40		令和4年度開設	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	1,040	61	945	203	4.66
看護学部 看護学科	95	大府		1,002	441	873	222	3.93	932	445	850	243	3.50	1,031	446	934	316	2.96	1,295	507	1,127	317	3.56	1,027	443	901	300	3.00	
松山看護学部 看護学科	80	松山		281	106	260	223	1.17	318	123	303	267	1.13	983	109	898	851	1.06	1,172	167	1,043	693	1.51	766	163	672	361	1.86	
総合心理学部 総合心理学科	80	松山道 後	令和4年度開設	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	1,097	152	993	418	2.38	

【資料8】

人間環境大学
総合心理学部 総合犯罪心理学科（仮称）
採用意向アンケート調査
報告書

令和5年1月31日
株式会社高等教育総合研究所

目 次

1. 総合犯罪心理学科 採用意向アンケート調査 概要 P 3
 2. 総合犯罪心理学科 採用意向アンケート調査 集計結果 P 4
 3. 総合犯罪心理学科 採用意向アンケート調査 結果の要点 P 6
- (添付資料)
4. 総合犯罪心理学科 採用意向アンケート調査用紙 (4 頁)

1. 総合犯罪心理学科 採用意向アンケート調査 概要

調査目的	令和6年(2024年)度に設置予定の「人間環境大学 総合心理学部 総合犯罪心理学科(仮称)」(入学定員50人)における卒業後の採用・就職(人材需要)の見込みを測定することを目的とする。
調査対象	総合犯罪心理学科の卒業後に採用が見込まれる以下の業種の事業所 (業種) ①司法・矯正・警察 ②警備業 ③情報通信・ソフトウェア業 ④サービス・飲食・宿泊・運輸・小売卸売・人材人事・広告販促業等 (地域) ・愛媛県を中心とする四国地区 ・司法、矯正については全国 ・警備業については四国、中国地区 (依頼件数) 合計：1,500事業所
調査内容	・回答事業所の基本情報(業種・所在地) ・総合犯罪心理学科(仮称)卒業生の人材ニーズ ・総合犯罪心理学科(仮称)卒業生の採用意向
調査時期	令和4年10月～12月
調査方法	調査対象事業所に対しアンケートを郵送し依頼することにより実施
回収件数	有効回答数235件(回収率15.7%)
調査結果	採用意向：51事業所(21.7%)より採用意向が示された。 採用可能人数：採用の場合の採用可能人数は114人(51事業所)であった。

2. 総合犯罪心理学科 採用意向アンケート調査 集計結果

			依頼件数	1,500件	
			回収件数	235件	
			回収率	15.7%	
番号	設問		選択肢	回答数	割合
問1	貴事業所の業種をお答えください。 (択一回答)	1	警備	50	21.3%
		2	建設・製造	19	8.1%
		3	情報通信・ソフトウェア	18	7.7%
		4	公務・司法・矯正・警察	51	21.7%
		5	運輸	6	2.6%
		6	卸売・小売	10	4.3%
		7	金融・保険	2	0.9%
		8	宿泊・ホテル	9	3.8%
		9	飲食	8	3.4%
		10	サービス	30	12.8%
		11	人材・人事	0	0.0%
		12	広告・販促	7	3.0%
		13	社会福祉法人	9	3.8%
		14	その他	16	6.8%
			合計		235
問2	貴事業所の所在地をお答えください。 (択一回答)	1	愛媛県	126	53.6%
		2	香川県	15	6.4%
		3	徳島県	7	3.0%
		4	高知県	12	5.1%
		5	その他	75	31.9%
			合計		235
問3	貴事業所の従業員規模をお答えください。 (択一回答)	1	5名以下	13	5.5%
		2	6～50名	109	46.4%
		3	51～100名	29	12.3%
		4	101～300名	48	20.4%
		5	301名以上	36	15.3%
			合計		235
問4	貴事業所において、これまでに学校法人河原学園（専門学校および人間環境大学）の卒業生を採用されたことはありますか。 (択一回答)	1	採用したことがある	74	31.5%
		2	採用したことはない	114	48.5%
		3	わからない	47	20.0%
			合計		235

問 5	人間環境大学が設置を構想する総合心理学部総合犯罪心理学科（仮称）で養成する人材は、社会的ニーズが高いと思われますか。 （択一回答）	1	人材ニーズは高い	84	35.7%
		2	人材ニーズは高くない	26	11.1%
		3	どちらとも言えない	125	53.2%
		合計		235	100.0%
問 6	人間環境大学が設置を構想する総合心理学部総合犯罪心理学科（仮称）の卒業生を採用したいですか。 （択一回答）	1	採用したい	51	21.7%
		2	採用しない	39	16.6%
		3	わからない	145	61.7%
		合計		235	100.0%
問 7	【上記問6の「採用したい」の回答者のみ】採用する場合の採用可能人数をご回答ください。 （択一回答）	1	1名	5	9.8%
		2	2名	7	13.7%
		3	3名	4	7.8%
		4	4名	0	0.0%
		5	5名以上	12	23.5%
		6	人数は未定だが最低1人	23	45.1%
		合計 n=51		51	100.0%

※「構成比」(%)はいずれも、小数点第二位を四捨五入。

3. 総合犯罪心理学科 採用意向アンケート調査 結果の要点

要点1) 人間環境大学 総合心理学部 総合犯罪心理学科で養成する人材の社会的ニーズ

回答事業所の35.7%にあたる84事業所から「総合犯罪心理学科（仮称）で養成する人材のニーズは高い」との回答を得た（問5）。総合犯罪心理学科（仮称）の養成人材像が、事業者から一定の評価を得ていることが示された。

問5 [総合犯罪心理学科で養成する人材の社会的ニーズ]

人材ニーズは高い	84 事業所	35.7%
人材ニーズは高くない・どちらとも言えない	151 事業所	64.3%
合計	235 事業所	100.0%

要点2) 人間環境大学 総合心理学部 総合犯罪心理学科の卒業生の採用意向

調査を行った事業所の21.7%にあたる51事業所から、総合犯罪心理学科（仮称）の卒業予定者の採用意向が示された。また、その51事業所における採用可能人数の合計は、入学定員の50人を上回る114人であった。

問6・問7 [人間環境大学総合心理学部卒業生の採用意向]

採用したい	51 事業所	21.7%
採用しない・わからない	184 事業所	78.3%
合計	235 事業所	100.0%
採用の場合の採用可能人数の合計	114 人	-

要点3) 業種別クロス集計

回答事業所の業種（問1）と採用意向（問6）のクロス集計を行ったところ、「採用したい」の回答を得た業種は、その他の回答を除き、上位から4業種は、警備（43.1%）、公務・司法・矯正・警察（19.6%）、卸売・小売（7.8%）、サービス（7.8%）との結果となった。これらの業種において、本学科が養成する人材が求められていることが示された。

	問1 業種	問6「採用したい」回答数	
		回答数	割合
1	警備	22	43.1%
2	公務・司法・矯正・警察	10	19.6%
3	卸売・小売	4	7.8%
4	サービス	4	7.8%
5	情報通信・ソフトウェア	2	3.9%
6	広告・販促	2	3.9%
7	建設・製造	1	2.0%
8	宿泊・ホテル	1	2.0%
9	飲食	1	2.0%
10	社会福祉法人	1	2.0%
11	運輸	0	0.0%
12	金融・保険	0	0.0%
13	人材・人事	0	0.0%
14	その他	3	5.9%
	合計	51	100.0%

以上



人間環境大学 総合心理学部 総合犯罪心理学科（仮称） 採用意向アンケート調査

アンケート対象：採用ご担当者様

平素は学校法人河原学園及び人間環境大学に格別のご高配を賜りますこと心よりお礼申し上げます。

学校法人河原学園 人間環境大学は、2024年4月に松山道後キャンパスに総合心理学部総合犯罪心理学科（仮称）の開設を構想しています。本学では、このアンケート調査を通して、総合犯罪心理学科の卒業生が就職を目指す事業所の皆様からさまざまなご意見をお伺いし、学科の設置計画の参考にさせていただきたいと考えています。

本アンケートは匿名回答であり、事業所名等の情報が特定されることはございません。集計結果は、本学科の設置構想に係る統計資料及び設置認可申請資料としてのみ活用いたします。つきましては、別紙の「総合犯罪心理学科の概要」をご覧ください。アンケート調査へのご協力をよろしくお願い申し上げます。

問1 貴事業所の業種をお答えください。（あてはまるもの1つにマーク）

- | | | | |
|------------------------------|-----------------------------|-----------------------------------|-----------------------------------|
| <input type="radio"/> 警備 | <input type="radio"/> 建設・製造 | <input type="radio"/> 情報通信・ソフトウェア | <input type="radio"/> 公務・司法・矯正・警察 |
| <input type="radio"/> 運輸 | <input type="radio"/> 卸売・小売 | <input type="radio"/> 金融・保険 | <input type="radio"/> 宿泊・ホテル |
| <input type="radio"/> 飲食 | <input type="radio"/> サービス | <input type="radio"/> 人材・人事 | <input type="radio"/> 広告・販促 |
| <input type="radio"/> 社会福祉法人 | <input type="radio"/> その他 | | |

問2 貴事業所の所在地をお答えください。（あてはまるもの1つにマーク）

- 愛媛県 香川県 徳島県 高知県 その他

問3 貴事業所の従業員規模をお答えください。（最もよくあてはまるもの1つにマーク）

- 5名以下 6～50名 51～100名 101名～300名
 301名以上

問4 貴事業所において、これまでに学校法人河原学園（専門学校および人間環境大学）の卒業生を採用されたことはありますか（あてはまるもの1つにマーク）

- 採用したことがある 採用したことはない わからない

別紙の人間環境大学総合心理学部総合犯罪心理学科（仮称）の概要をご覧ください。以下の質問にお答えください。

問5 人間環境大学が設置を構想する総合心理学部 総合犯罪心理学科（仮称）で養成する人材は、社会的ニーズが高いと思われますか。（あてはまるもの1つにマーク）

- 人材ニーズは高い 人材ニーズは高くない どちらとも言えない





問 6 人間環境大学が設置を構想する総合心理学部 総合犯罪心理学科（仮称）の卒業生を採用したいですか。（あてはまるもの1つにマーク）

- 採用したい 採用しない わからない

問 7 【上記問 6 の「採用したい」の回答者のみ】採用する場合の採用可能人数をお答えください。（あてはまるもの1つにマーク）

- 1名 2名 3名 4名
 5名以上 人数は未定だが最低1人

問 8 人間環境大学が設置を構想する総合心理学部 総合犯罪心理学科（仮称）について、期待される点やご要望がありましたらご自由にお書きください。

アンケートは以上になります。ご協力ありがとうございました。



人間環境大学

総合心理学部 総合犯罪心理学科

仮称
2024年4月
設置構想中

入学定員：50人 / 学位：学士（心理学）
キャンパス：人間環境大学松山道後キャンパス 愛媛県松山市道後樋又9-12

学科の特色

①心理学の幅広い領域をカバーする人間環境大学総合心理学部において、犯罪心理学を実践的に学ぶことができます。

➢脳科学から人文学・社会学・経営-経済学までを統合する総合的な学問である心理学を広く実践的に学びとともに、専門課程では犯罪心理学を深く専門的に学修します。犯罪心理学科は全国でも数少ない学科です。

②犯罪心理学の学びによる社会問題の解決に貢献できる人材の育成

➢実務に直結するカリキュラムと高度な専門教育により、犯罪捜査、裁判、矯正、予防・更生・保護、防犯など、犯罪行為やそれを取りまく周辺事象に対する多様な関連機関、業種・企業において活躍できる人材を育成します。卒業後の進路として、警察官、裁判所調査官、保護観察官などの犯罪心理学に関連した専門職を目指すことも可能です。

③犯罪心理学、現代心理学の第一線で活躍する教授陣による実践的なカリキュラム

➢総合心理学部では、犯罪心理学だけでなく、脳科学、知覚・認知心理学（実験心理学）、社会心理学、産業心理学、臨床心理学（公認心理師・臨床心理士対応）などの各分野で国際的にも活躍する第一線の心理学研究者が教授陣に揃います。入学定員50人の少人数教育により、国立公大にも劣らない親身な指導に当たります。

④公認心理師や臨床心理士も目指せるカリキュラム

➢本学科で必要な単位を修得し、大学院を修了することで公認心理師や臨床心理士を目指すことが可能です。公認心理師や臨床心理士を目指す学生には大学院進学への指導も行います。

養成する人材

心理学および犯罪心理学に関する専門的知識、多角的な視点に立脚した思考力と実践力を身につけ、多様化した現代社会が抱える諸問題の分析・解決に貢献できる人材を育成します。

取得可能な資格等（将来目指せる資格を含む）

①[国家資格、専門資格等]

公認心理師（※1）、臨床心理士（※2）、准学校心理士、認定心理士

※1 本学部で指定科目を履修して卒業し、本学を含めた大学院で指定科目を履修して修了するか、指定された機関において定められた期間の実務を経験することで受験資格を得られます。

※2 本学大学院を含めた大学院を修了後、受験資格が得られます。

②[ビジネス（企画・広告・調査）系]

認定心理士（心理調査）、統計検定（2級）、Web解析士、ビジネス実務マナー検定、ビジネス能力検定、色彩検定、カラーデザイン検定、カラーコーディネーター検定、MOS（Microsoft Office Specialist）

③[コミュニケーション（サービス・心理カウンセラー/アドバイザー）系]

サービス接遇検定（準1級、2級）、メンタルヘルス・マネジメント検定（Ⅱ種）、ホテルビジネス実務検定（2級）、サービス介助士、ファッション色彩能力検定

卒業後の進路イメージ

①専門職（公務員）：警察官、家庭裁判所調査官、法務技官（心理）、法務教官、保護観察官

②研究職：科学警察研究所職員、科学捜査研究所職員

③一般企業：警備会社、セキュリティ関連企業、防犯機器メーカーなど

④大学院進学

学生確保（資料）—28—

臨床心理士合格実績

①「公認心理師」国家試験受験資格取得に対応したカリキュラムを用いし、臨床心理士第1種指定大学院への進学指導を支援します。

※人間環境大学は、大学院（愛知県岡崎市）に臨床心理士第1種指定大学院を併設しています。

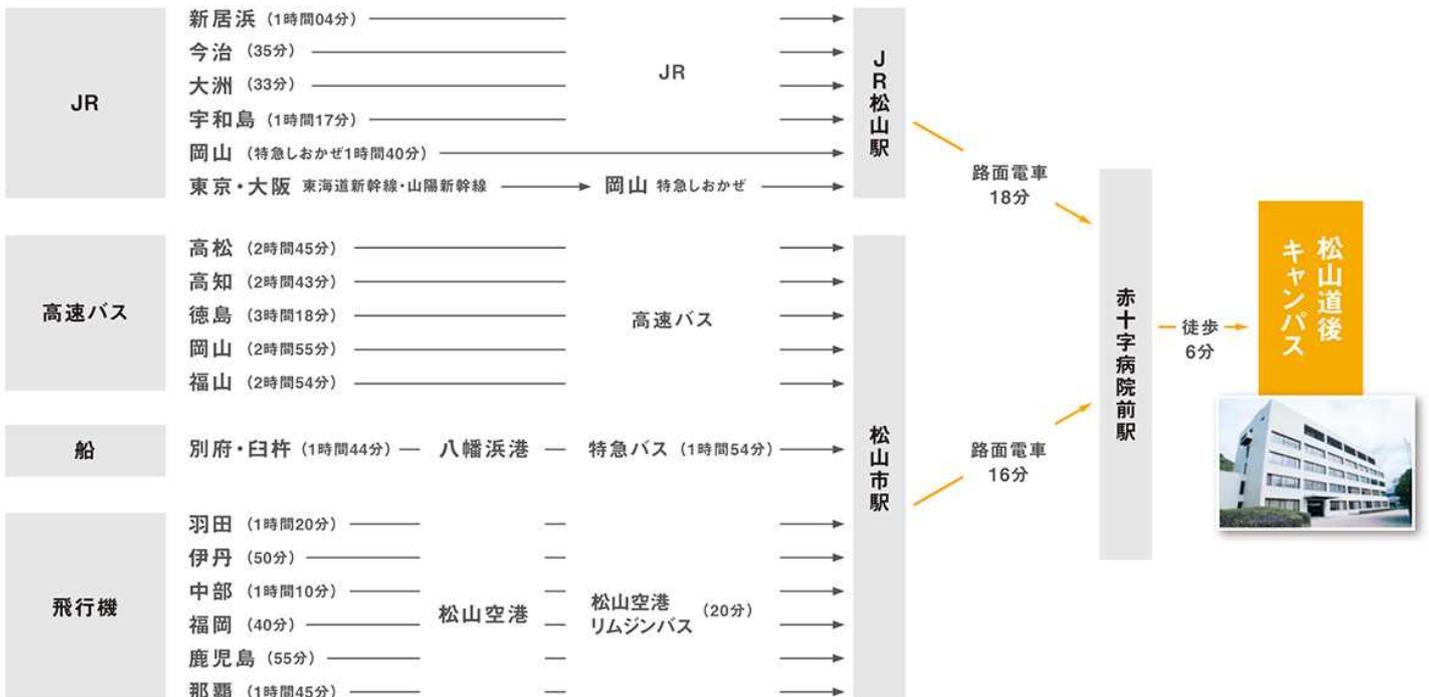
人間環境大学では、大学院開設後17年間臨床心理士資格審査16期修了生は100%合格、総在籍数分母でも累積合格率94.5%（令和元年度全国平均62.7%）と全国トップレベルの合格率を誇ります。

※松山道後キャンパスでも総合心理学部から接続する公認心理師カリキュラム対応、臨床心理士指定大学院を将来的に設置予定です。

松山道後キャンパス



愛媛県松山市道後樋又9-12
 伊予鉄道環状線「赤十字病院前」駅徒歩6分
 （松山市駅から赤十字病院前まで16分）



教 員 名 簿

学 長 の 氏 名 等						
調書 番号	役職名	フリガナ 氏名 <就任(予定)年月>	年齢	保有 学位等	月額基本給 (千円)	現 職 (就任年月)
-	学長	マキヤマ スケトモ 牧山 助友 <平成28年4月>		法学士		人間環境大学 学長 (平28.4~令6.3)

審査意見への対応を記載した書類（7月）

（目次）人間環境大学 収容定員に係る学則変更

1. 本学全体において、令和4年の改正前大学設置基準第13条に定める専任教員数のうち、半数以上は原則として教授とする規定を満たしていないため、適切に改めること。

（是正事項）・・・P2

(是正事項) 収容定員に係る学則変更

1. 本学全体において、令和4年の改正前大学設置基準第13条に定める専任教員数のうち、半数以上は原則として教授とする規定を満たしていないため、適切に改めること。

(対応)

基本計画書に記載した既存学部の専任教員数及び教授数に誤りがあったため、以下のように専任教員数119人、教授数45人(学則変更の完成年度である令和9年度)と正しく修正する。今回の収容定員に係る学則変更により本学の収容定員は2,220人となるので、改正前大学設置基準において求められる必要専任教員数は87人、必要教授数は44人であることから、改正前大学設置基準を満たしている。

学則変更の完成年度(令和9年度)における大学全体の専任教員数及び教授数

補正申請書として今回提出	3月提出時
専任教員数 <u>119人</u> (<u>118人</u>)	専任教員数 <u>117人</u> (<u>116人</u>)
教授数 <u>45人</u> (<u>44人</u>)	教授数 <u>41人</u> (<u>40人</u>)

※ () は収容定員に係る学則変更を行う年度(令和6年度)の専任教員、教授数。

(新旧対照表) 基本計画書 教員組織の概要

新	旧
心理学部 犯罪心理学科 教授 <u>4</u> (<u>4</u>) 計 <u>9</u> (<u>9</u>)	心理学部 犯罪心理学科 教授 <u>3</u> (<u>3</u>) 計 <u>8</u> (<u>8</u>)
看護学部 看護学科 教授 <u>10</u> (<u>10</u>) 准教授 <u>7</u> (<u>7</u>)	看護学部 看護学科 教授 <u>9</u> (<u>9</u>) 准教授 <u>8</u> (<u>8</u>)
松山看護学部看護学科 教授 <u>11</u> (<u>11</u>) 准教授 <u>3</u> (<u>3</u>) 計 <u>23</u> (<u>23</u>)	松山看護学部看護学科 教授 <u>9</u> (<u>9</u>) 准教授 <u>4</u> (<u>4</u>) 計 <u>22</u> (<u>22</u>)
全学部計 教授 <u>45</u> (<u>44</u>) 准教授 <u>21</u> (<u>21</u>) 計 <u>119</u> (<u>118</u>)	全学部計 教授 <u>41</u> (<u>40</u>) 准教授 <u>23</u> (<u>23</u>) 計 <u>117</u> (<u>116</u>)